

210.08

210.08
Si571
K



00029019



複写

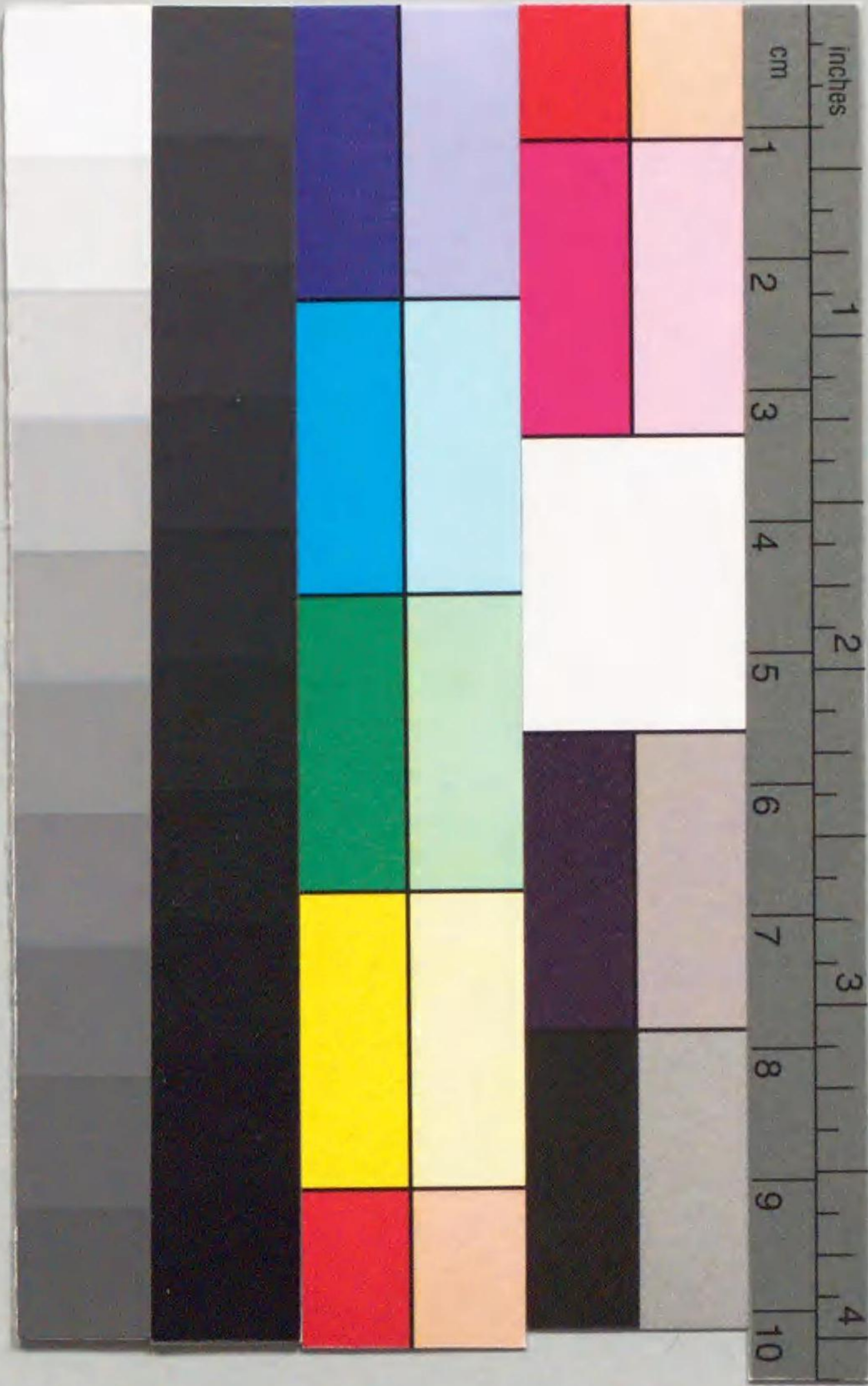


改定

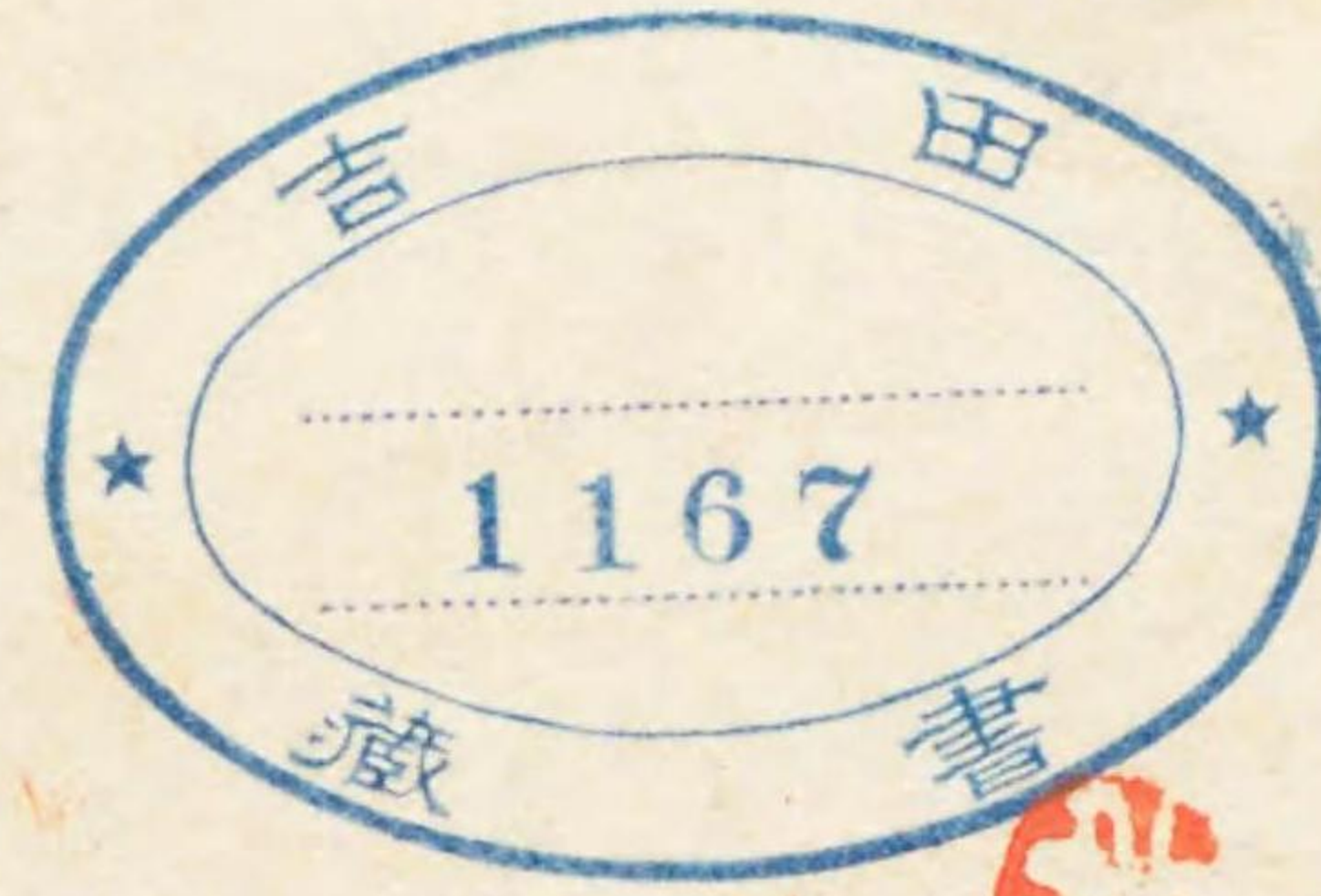
史籍集覽總目解題

附

書目索引



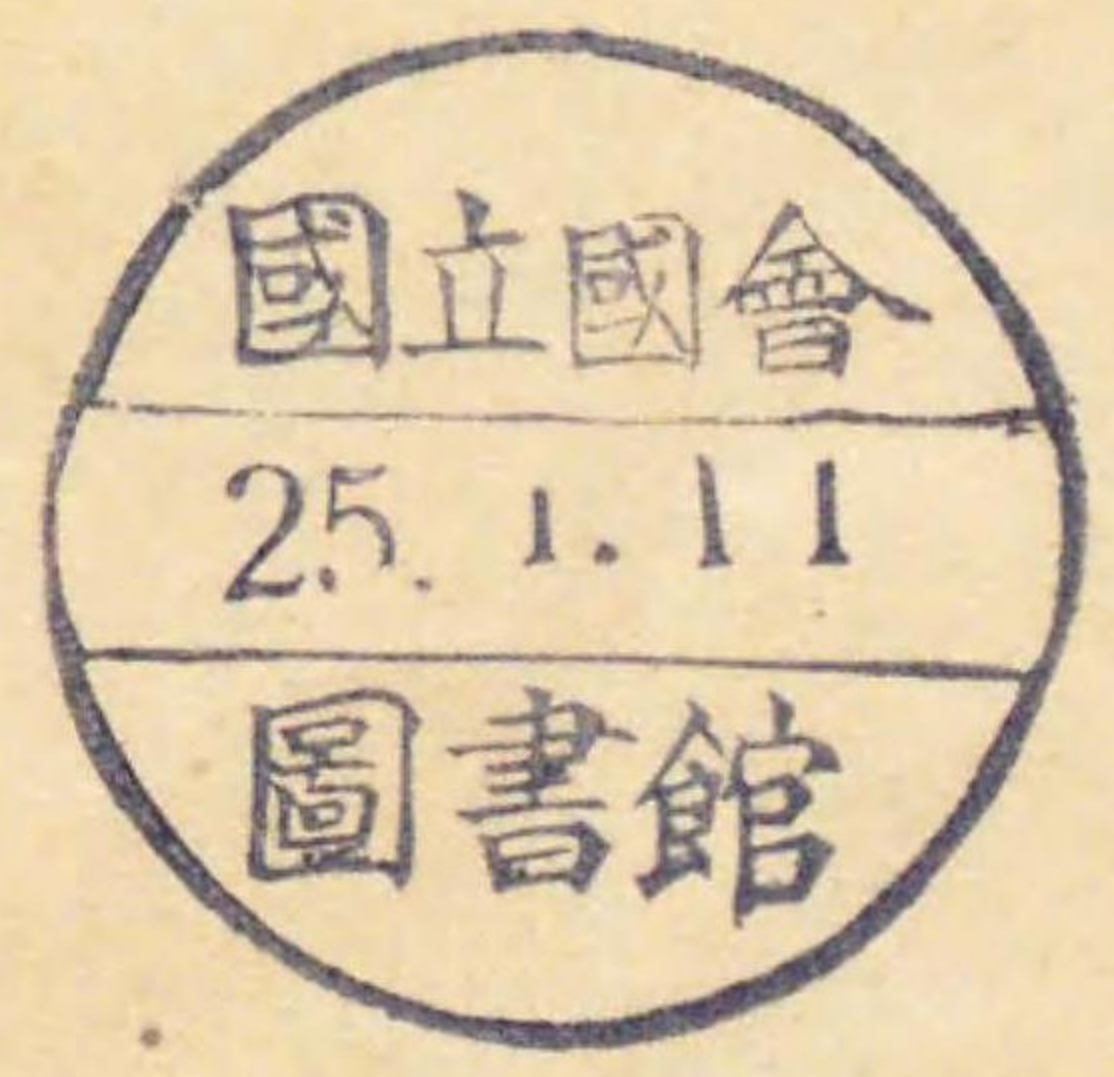
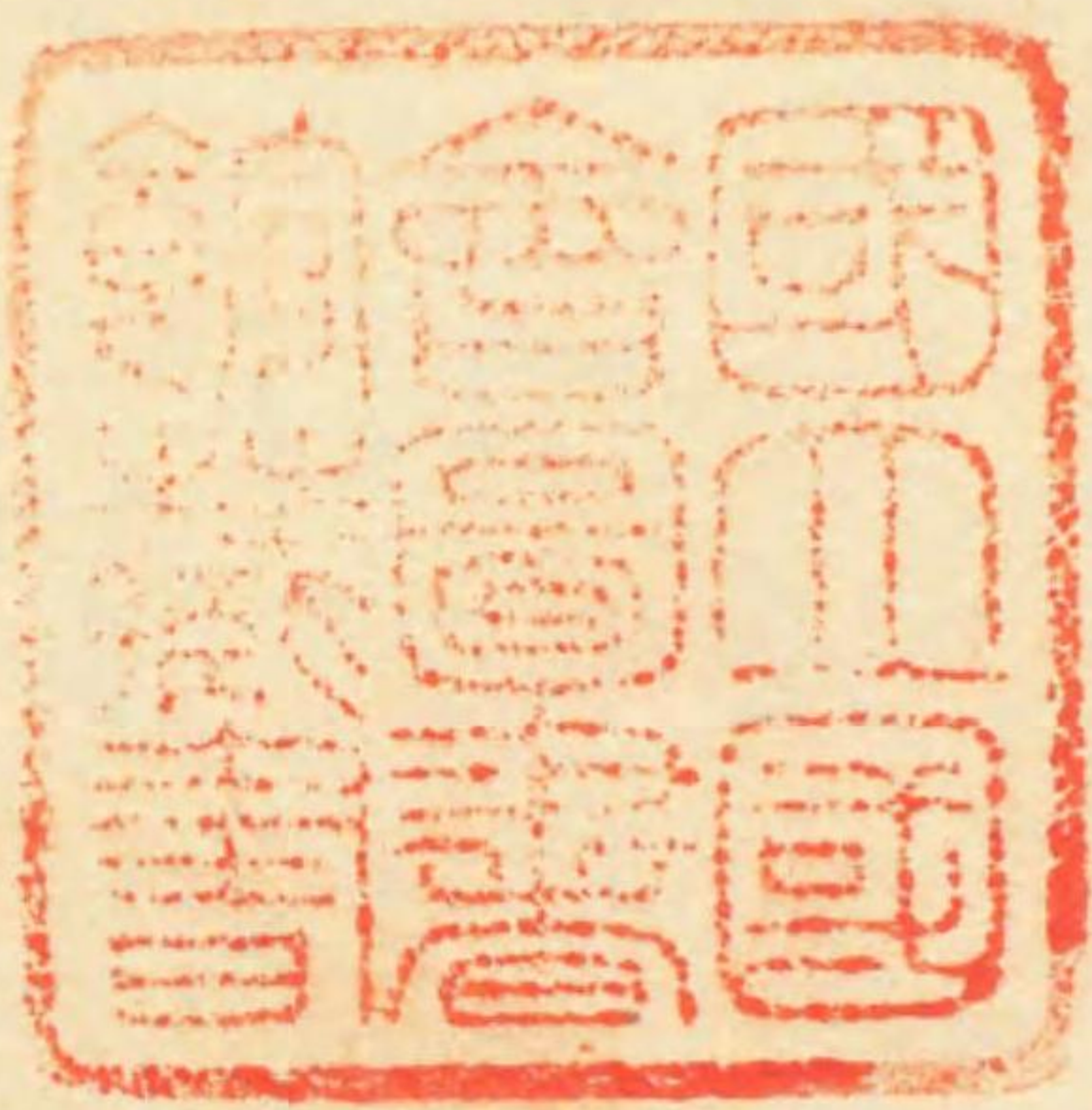
書誌



2003

210.08
Si.571
K

(GB 21)



29019

改定史籍集覽總目解題

類書首推堯氏顧逸漏者往々而有况近著皆不收乎維新以來石室名山之鎡頓啓秘藏漸出而近著亦可錄是不可不繼爲輯也茲爲史籍集覽

明治十八年三月

近藤瓶城記

改定史籍集覽總目解題序

改定史籍集覽總目解題序
(以下は非常に淡く、ほとんど不可読な文字が散見する。)

改定史籍集覽總目解題

近藤瓶城 原撰

男圭造 補撰

○前集

○通記類

第一

校本扶桑略記

日本書籍目録に、扶桑略記三十卷、阿闍梨皇圓抄、皇圓の叡山の僧にして、釋源空の師なりとあり、舊幕の官本第三十卷に、堀河天皇を以て今上と稱せり、卷數時世俱に協へり、尾崎雅嘉が見る所の書によりて、卷十四を以て後鳥羽記となすとき、時世と卷數と俱に合はず、故に官本を以て正しとすへし、官本の神武記より神功皇后の初年までと、第七卷の聖武記下より、第廿一卷の陽成記まで闕卷あるを以て、拔萃本一冊を附録として其闕を補へり、拔萃本も亦同書にして、記事詳略の異なるのみなり、狩谷望之か言ふ所の、古鈔節本の即是なり、今望之の言に従ひ、鈔節本を以て、直に其闕卷を補ひ、別に伴信友が見る所の、清和記闕卷と、高野山舊藏の陽成記此記まさに廿一卷を題すを得て之を補ふ、仍その峨嵯、淳和、仁明、文徳及び清和記の如き、逸して見る所なし、諸寫本校合のこと、頭書に詳出せり、

第二

校本一代要記十卷

撰者の名氏詳ならず、此書の卷首、及び武烈、繼體、安閑、敏達、用明五帝紀の關けて傳はらす、第二十代允恭天皇より、第九十四代花園天皇に終る、初め天皇の號を掲げ、緊くに一代の大事を以てし、次て上皇、太子、后宮、皇子、皇女、大臣等の、經歷、年時、官階等を記載せり、紹運録、公卿補任を併せて略叙せしものと云ふへし、亦古書なり、序跋なし、今再版に臨み井上頼圀氏の藏本によりて、景行、成務、仲哀、仁德、履仲、反正の殘闕逸文を補足せり、

第三

校本愚管抄七卷

撰者の名氏明かならず、此書の天下の治亂を直筆に記し、間々論斷を附せり、東鑑の參考に供して有益の書なり、自序に曰く、神の御代の事ならず、人の代となりて、神武天皇の御後、百王ときこゆる、すてに残りすくなく、八十四代にもなりにけるなかに、保元の亂出きて後のことも、また世繼か物語と申すものも書つきたる人なし、少々あるとかやうけたまはれども、いまたえ見侍らす、それは皆たゞよき事をのみみるさんとして侍れり、保元以後の事の、みな亂世にて侍れり、わろき事にてのみあらんするを、はかりて人も申しおかぬにやと、おろかに覺えて、一筋に世のうつりかへり衰へたることわり、一すちを申さぬやとおもひつゝくれり、まことにいはれてのみ覺ゆるを、斯くの人の思ひて、この道理にをむく心のみ有りて、いと世も亂れ、おだしからぬ事にてのみ侍れり、是を思ひつゝくる心をも安めんと思ひて、書つけ侍る也とあり、黒川春村曰く、愚管抄全部七卷、首の二卷

の皇年代記、三卷より六卷までの別録にて、一二の卷に別帖と稱するものは是なり、扱末の一卷の附録なり、此書の、卷の首に漢家年代篇、又二卷の末等に、承久二年十月の比注する由記したると、その後、貞應二年七月の事まで見ゆるり、再び書繼せるものなり、但し其書繼も、亦筆つかひ齊しきを思へり、元の作者の仕業なること疑ひなし、さて又此書の作者のこと、慈鎮和尚といふ説も聞えたれど、その一向に跡かたもなき僻説なり、皇代記の卷末なる此僧正の、天台座主四箇度還補の論より始めて、そならぬ證とも卷々に多かり、但し其座主の次第とも委しく記せる、又凡て詞つかひの高上なるなどを思へり、何れにもやむ事なき山僧の書ける物なるへし、伴信友の、卷五の末文に、此勢多の邊にてとあり、此とあるを見れり、作者の勢多に住し人なるへしと云へり、さてつらく考ふるに、此書に、道理といふ詞のうるさく見ゆるり、わざと勉めて書けるものと思はる、されり一名を道理物語とも名けつへきものなり、又按するに、後成恩寺關白の樵談治要に、慈鎮和尚と申人、萬の事の、道理といふ二の文字にこもりて侍ると申給へり云々とあると、此書の卷七の首に、世の道理の移り行くことをたてんに、一切の法の、たゞ道理と云ふ二の文字か持つなりとあるを思へり、同文のこゝちす、若し文明の比も和尚の作と傳へけるにや、

第四

神明鏡二卷

神武天皇より後花園天皇の御代までの事を記せり、書中佛家に於て多く擴張の言あり、花園天皇を今上と稱し、伏見上皇を仙洞と稱する所に據れり、當時僧家の撰述なり、

第五 神皇正統錄三卷

此書の神世に始まりて、人皇第八十二代後鳥羽天皇の建久九年に終る、記事みな神世より、一系の天皇御宇の下に掲ぐるを以て、神皇正統と名くるのみ、然れども、作者當時の人なりとせり、現に武家政權を擅にするの時に當りて、名つくるに此目を以てするもの、或の微意の存するありて名けしものならむか、果して然らば、卷末に頼朝の落馬して終に起さざるを以て終るも、亦意あるに似たり、

第六 宇多天皇實錄三卷

林道春の撰なり、道春の此書を撰するの意を推すに、六國史の光孝天皇の末に終り、日本紀略の醍醐天皇の初めに起れるを以て、其中間に、寛平御一代の實錄缺けて傳はらざるを惜み、諸書を綴集し、及格式の文をさへ聚め、編して以て一書となせるなるへし、序跋なし、

第七 校本續世繼十卷

撰人の氏名詳ならず、此書の後一條天皇の萬壽二年より、高倉天皇の嘉應年間に至るまでの事を記せり、林道春の日本書籍考に云ふ、續世繼の、榮花物語以後を十代はかり、あらくと書載たり云々、年山打聞に、世繼物語の、今の所謂榮花物語なりとありて、此の續世繼の序を引て證とせり、且つ此書の毎卷に名を命せしもの、其體榮花物語に甚た相似たり、故に定めて、榮花物語續編となすもの、不可なかるへしと見えたり、自序あり、其校訂傍註等の、皆小山田與清の定本に取れるなり、

第八 月のゆくへ三卷

荒木田麗子の著なり、叙言に據るに、假名文字の歴史の、續世繼の高倉天皇の嘉應二年に終り、増鏡の後鳥羽天皇の元暦元年に始まるを以て、其中間高倉安徳の兩世十餘年の事蹟の、いや世繼に記載せしも、逸して世に傳はらず、よつて之を補ふの意ありて、此書を著すと見えたり、麗子の伊勢の神官荒木田武遇か女にして、慶徳氏に嫁す、女子にして筆を歴史に染めしもの、蓋し此麗子に始れりと云ふへし、題號の意の、卷尾に、あくかる、心のはての千さといもかきらぬ月のゆくへとを思ふ、と云へる歌にこもれり、

第九 池の藻屑十四卷

荒木田麗子著、江村北海の序に云く、増鏡記載、肇于元暦、訖于元弘、此書乃接其武、直至於慶長初、中間二百七八十年、朝綱張弛、云々、無有遺脱、中畧可謂四鏡之書、併此爲五、豈可不奇歎激賞乎と、此書た、惜む、後醍醐に繼くに光嚴、光明等の北主を以て統を立て、後村上、後龜山を其間に附記せり、然ども、此著の安永年間に成るとき、世未だ水府の史を見るもの尠なし、澤元豐漫遊文紳に云、余東行有三願、往水戸、關史一願也、文紳著亦在安永寛政之間、當時無傳本可知麗子の女流なり、何を其備らざるを責めんや、卷末に、かきつむる浪のもくづに深からぬ池の心のいかに見ゆらん、と云へる歌あり、題號の意自ら明かなり、

第十 櫻雲記三卷

作者明かならず、南朝の事蹟を記せり、上卷の文保二年二月、後醍醐天皇の御即位に始ま

り、延元元年吉野潜幸までを記し、中卷の延元二年正月に始まり、正平二十四年十二月に終り、下卷の建徳元年後龜山天皇の即位に始まり、長祿三年六月赤松の徒、南朝の皇子を弑するに終る、全篇を通して百四十二年間の記事なり、此書専ら吉野皇居の事を記するを以て、古今集の序に、春のあした吉野山の櫻の、人丸か心に雲かとのみなん覺えける、と云へる語に採りて題とせり、

第十一

南方紀傳二卷

此書假名本の第二卷の、北畠准后の關城書及其裏書の文を載するを以て、當時の古書に非ざるを疑ふものあり、今秘閣に傳ふる所の漢字本を閲して、始めて世に真本あり、後人の著に非ざることを知れり、本書も第二卷を缺けり、後人其缺を補へんと欲して、假りに材料を聚めしものか、卷中餘白ある後、忽ち南方紀傳第二卷關本目錄此書卷數を分つこさなし、忽ち體例に違へり、假名本は五卷に分てり、關城書、同裏書、宗良親王紀行と題し、次に其文を出せり、是を假名本に較ぶるに、此題目なし、其關城書の後に跋語あり、第二卷紛失せしか、其後關城書等を得て之を載すと云へり、漢字本に關本目錄云々の文字あるを見ざるもの、關城書等を得て、二卷の逸せしを得たりとせしか、然れども、初め全部を所持すと云へり、猶ほ疑を存せしものか、之を要するに、關城書及び裏書の文あるを以て、當時の書に非すとすもの非なり、假名本を以て當時の真本とする者も亦非なり、

第十二

菊池傳記五卷

肥後の人井澤長秀著す、菊池氏の偉蹟の、太平記を始めとして、諸記録甚だ略に過ぐるを以て、長秀百方古書文書の、其國に存するものを搜索し、又其地に就きて、古老の説及び實地考案をもなして、此書を著りせりと云ふ、

第十三

浪合記一卷

世良田政義の子孫、南朝勤王の餘黨を以て、參河に潜むの始末を述へ、旁ら尾張津島の七黨の事に及ぶ、題號の、尹良親王の寶塔、信濃國浪合の聖光寺にあるを以て取りしならむか、

第十四

信濃宮傳一卷附系譜一卷

浪合記の類なり、宗良親王、延元々年より十數年の間、遠信上常の間を往來し、賊軍と戦ひ給ひしとを記せり、信濃宮の宗良親王御親子の事なり、

第十五

十津川之記一卷

永享嘉吉の頃、南朝の餘黨、皇子を擁して、吉野の奥に籠る事の始末を述ふ、

第十六

底倉之記一卷

此書の、南朝の遺臣脇屋義隆、相摸の國底倉の温泉に浴せる時、鎌倉の攻撃に遇ひて、滅亡する事を記せり、已上四書の、撰人の名氏を記さす、

第十七

應仁前記二卷

應仁亂起れるもとを記せり、

第十八

應仁廣記五卷

應仁大亂の事を詳記せり、

第十九 應仁後記三卷

應仁の亂後永祿年間に至るまで、畠山、細川、兩家、京畿に於て互に勇を争ふ事を記せり、

第二十 續應仁後記十卷

將軍義植の治世、管領細川高國の執政に始まり、織田信長の、足利義昭を京都に還住せしむるに終れり、已上四篇を合せて重篇應仁記と題號せり、

第二十一 南山巡狩録首一卷本篇十五卷附録一卷追加五卷遺草三卷

大草公弼の撰なり、公弼は通稱を大二郎と云ふ、舊幕旗下の士にして、職監察に至る、平生南朝の事蹟の湮晦するを悼み、事苟くも南朝に涉るもの、蠶紙斷簡の餘といへども、海隅僻境に至るまで搜索して剩すことなし、其勞力の久しき、識見の富める、傳説眞偽の辨、事實考證の精、他人一時の學識を以て、收拾説を爲す者の得て及はざるものあり、編纂歲月を積み、此書二十六卷を爲す、首卷の引用書目を舉げ、凡例を附し、次に南朝皇統の圖を出す、第一卷の上下に分ち、南北分割の亂本を記し、第二卷以下第十五卷までを本篇とす、本篇の、引用書一百四十餘種の書を以て纂修し、四十餘種の書を採りて小註とす、其記事の日を以て月に繋げ、月を以て年に繋ぐ、南朝五十七年の事、巨細擧げて遺すことなし、第十六卷の、明德四年南朝再擧の興廢を記して附録とす、別に追加五卷あり、當時の文書を具録す、又遺草三卷あり、當時の歌詠に就て事蹟を證明せり、

第二十二 北條九代記二卷

鎌倉北條氏執權の記録なり、將軍執權次第、關東評定傳の類なり、

第二十三 鎌倉大草紙三卷

中卷久しく逸し、群書類從編纂の時も猶は得る能はず、屋代氏寄する所の一本を以て、其字句の誤謬を訂せる耳と云へり、此頃武州比企郡の小室元長より、吉田意庵か所藏の古寫中卷一本を寄送し、且つ爲めに、類從本に對校せし、上下二卷の脱漏をも補ふとを得たり、

第二十四 鎌倉九代後記一卷

此書作者を記さず、貞和五年、足利基氏鎌倉の守護となりしより、氏満、滿兼、持氏、成氏、政氏、高基、晴氏、義氏に至れる、關東の興廢を記載し、天正十五年義氏の死去に終れり、

第二十五 關八州古戦録二十卷

駒谷散人榎都輯、榎都の何人なるや明かならず、自序に云ふ、世有關侍傳、蒐輯關以東八州治亂、合記侯伯知縣之榮悴、然異同紛拏、亦粗勵不精、由是搜獵諸家藏書、參考補綴、將備實錄、蓋記載編次者、起天文、終天正、云々、享保丙午季春、賤夫某謹題とあり、

第二十六 北條五代記十卷

三浦淨心の著す所なり、淨心の北條氏政に仕へ、後僧天海に従へりと云ふ、淨心曾て見聞集三十二冊を著す、後人其遊女歌舞伎のことに係るものを抄出して、そゝる物語と名のけ、小田原のことに係るものを節録して、此書をなす、

第二十七 淺井三代記十八卷

江北の淺井家の興廢を詳記せしものにて、其三代と云ふは、亮政、久政、長政を云ふ、序跋なし、

第二十八 朝倉始末記八卷

越前の朝倉氏の興廢を述ふ、故に始末記といへり、作者を記せず、無名氏の序あり、

第二十九 太閤記二十卷

小瀬甫庵撰へり、此書一に豊臣記と名く、凡例に云ふ、藤吉郎といひし凡俗より、殿下に至らせ給ひし間の事、甚た以て多かりし故、漏ぬる事もまた有へし、予盡く之を見んと欲すと雖へども、齡七十に餘る身なれば、極むべき歲月短き故、夕への道に急かれて、すゝろに之を書き侍りぬ、また曰く、此書太田和泉守か記し置けるを便とす、彼の泉州、素生愚にして直なる故、始め聞入たるを實と思ひ、又其場にあり合せたる人、後に其れは虚説なりと云ふとも信用せず、予も亦小智淺見にして、虚實の本を正すこと能はず、然れども捨置んも本意にあらぬ心地して、同志の人を慰め、後士を善に勸めんか爲に、先づ板行して世の嘲を招くのみ、後の人志あらり、添削を仰ぐ云々とあり、第十七卷まで、秀吉出身の始めより、秀次自殺に至る迄の事蹟を述へ、第十八卷第十九卷、山中鹿之助等諸士の逸事を撫録し、第二十卷、豊臣氏の奉行、及び豊公の遺器を記し、中間五山僧侶の詩賦等を雜記せり、寛永二年の自序、同三年朝山素心の跋あり、

第三十 南海通記二十一卷

香西成資撰す、成資は讃岐香西の人にして、兵學を修め、小幡景憲の褒稱する所となり、筑前の黒田氏に筮仕す、此書の、成資其郷國の爲に、尤意を致して著はせりと云ふ、竹田定直の序曰、嘗自_レ齟齬_レ欲_レ詳_レ記郷國之故實、偶隣里有_レ老翁_レ善_レ諸_レ四州之往事、幼穉之時、常從_レ游其側、喜聞_レ其說、終宵不_レ就_レ眠、退則筆記、已滿_レ篋笥、晚掇_レ集其故紙爲_レ冊子、且廣_レ之以_レ諸書所雜出、附_レ之以_レ自己所發明、漸成_レ編釐爲_レ二十六卷、名曰_レ南海通記、始有_レ四國上世記二冊、中記_レ源平屋島戰爭、末至_レ豊臣氏服_レ四國及九州而終矣、乃將_レ授_レ諸劄_レ關氏、以行_レ于世、其志不_レ啻_レ在_レ詳_レ明郷國之事實、抑亦欲_レ令_レ觀者考_レ索_レ往迹、以知_レ先王之遺法也、好古之士、於是_レ有_レ取_レ、豈云_レ小補_レ之哉、又不_レ裨_レ書野乘之比也、云々、外に自序自跋あり、

第三十一 豊薩軍記十卷

豊後の大友氏と薩摩の島津氏と、九州を争ふの事、及び豊臣秀吉、島津氏征伐の事蹟を記す、作者長林樵隱と題す、蓋し匿名ならん、寛延頃の人と思はる、記載頗る詳贍にして、其地理を説き、佛理を談するか如き、尤も精しきものあり、

第三十二 安西軍策七卷

作者を記せず、中國毛利家の興立の事を記せり、足利義植の、大内義興を頼みて、西國に下るに始まり、朝鮮蔚山の戦ひに、吉川廣家の功をなすに終れり、

第三十三 奥羽永慶軍記二十九卷

戸部一愍齋正直撰、一愍齋の秋田藩士のよし云ひ傳ふ、自序に曰く、近世兵亂記録、獨闕與羽兩國之事、故予採摘兩國之諸將云々、當時且有其事之疑、考之於先輩舊記、亦聽古老見聞之直談、十有餘年、書既成矣、始天文永祿終慶長元和、仍題名與羽永慶軍記とあり、余初め此著あるを聞き、其書を得んと欲して、二州の人士に就きて探るも知る人なし、或は其名を知るも其書を見たることなしと云ふ、適友人大概修二歸山の日、親戚小野寺氏に藏本あるを聞き、千里齋らし還りて之を貸せらる、因て収録するに臨み、塙氏にも亦一本あると聞き、彼是對校して互に誤脱を補へり、此自序の如きは、小野寺本に逸して塙本に載する所なり、今又再版に望み、帝國圖書館本を以て再訂を加へ、尙前版の脱條數項を補へり、

○纂録類

第三十四 校本今昔物語十卷

本名の宇治大納言物語といふ、此書に載する物語、一條毎に今はむかしと書出せるによりて、今昔物語と號するなるへし、此書もと天竺震旦日本の三部に分ち、又日本の部を分ちて、佛法、世俗の二類となせり、初めの五卷は天竺の部、次の五卷は震旦の部なり、其第十一卷より日本の部なり、刊本の新舊二本あり、新本の井澤長秀之を刊するの時、己か意を以て、行文の古雅にして、遽かに讀かたきものを改め、又卷數をも交錯して、日本の部のみを刊行せり、舊本は初めて丹鶴叢書に出せり、後丹鶴の刻版、薪材となるに及びて、刊本も亦極めて希なり、此書の史籍中に欠くへからざるを以て、日本世俗の部のみ、丹鶴本に

よりて収録し、古寫本を以て對校せり、佛法の部、及び外邦の部は、録するに及はず、

第三十五 古今著聞集二十卷

編輯者の氏名を散木十橋南袁といふ、匿名なるへし、建長六年の自序及跋あり、序に云ふ、著聞集者、宇縣亞相巧語之遺類、江家都督清談之餘波也と、其体裁宇治拾遺、江談抄等に倣へること知るへし、全部二十卷を三十類に分ち、曰神祇、曰釋教、曰政道、忠臣、曰公事、曰文學、曰和歌、曰管絃、歌舞、曰能書、曰術道、曰孝行、恩愛、曰好色、曰武勇、曰弓矢、曰藝馬、曰相撲、強力、曰畫圖、曰蹴鞠、曰博奕、曰偷盜、曰祝言、曰哀傷、曰遊覽、曰宿執、曰鬪爭、曰興言、利口、曰恠異、曰變化、曰飲食、曰草木、曰魚虫、禽獸なり、

第三十六 校本古事談六卷

中古の事を類を分ちて記せり、曰王道、后宮、曰臣節、曰僧行、曰勇士、曰神社、佛寺、曰亭宅、諸道の六卷に分てり、其校本と名づくることは、卷末に跋文ありて、之を具録せり、鼈頭に擧げたる林本は、林大學頭古藏本を云ふ、想ふに道春春齋の頃に謄寫せし書なるへし、

第三十七 今物語一卷

跋文に、今物語一帖者、右京權大夫信實朝臣之抄也、信實者爲經入道寂昭之孫、右京大夫隆信朝臣之子、少將内侍、弁内侍等之父、於歌并畫而堪能也云々、と見えたり、此書の、今昔物語、宇治拾遺などの體に倣へるなり、

第三十八 塵塚物語六卷

此書作者知れず、末に天文廿一年十一月日藤某判とあり、又卷首に、前飛鳥井老翁一日語られて曰く等の文を案するに、その頃藤氏の公卿某の著はせしものなるへし、其記する所の、近古の別なし、題目を立ること、宇治拾遺などの書法に同じ、就中室町足利氏季世の事を多く記せし、當時見聞の及ぶ所なれりなり、

第三十九 老人雜話二卷

江村專齋か其見聞する所を、口授筆記せし天正慶長頃の雜史なり、尾崎雅嘉言ふ、此書に平假名本あり、片假名本あり、全冊あり、乾坤二冊なるあり、孰れか是を知らずと、今三本を合訂して此書を成す、一、片假名全冊本なり、其二、皆平假名二冊本にして各小異あり、一本の末段、善惡報應條の後、慶長中秀頼參内、伏見地震、及び太閤徳川氏に遺言するの條を載するあり、書法前に類せず、片假名本書法眞率、頗る當時の筆記に似たるを以て、其本を以て底本とし、二本を以て校訂し、便に従て平假名二卷本となす、

第四十 備前老人物語一卷

此書の物語と題すれども、章段を分ちし織田、豊臣二氏頃の雜史なり、奥書に、此物語もとの二三冊ありしも、たゞ一冊寫し得たるとして持し人ありしか、いかなる人のあるしたるとも知らずとあり、

第四十一 武功雜記一卷

天正慶長頃の諸家の武功を雜記せり、伴氏の此書もと十七冊ありて編者未詳と云へり、然れ共是松浦肥前守鎮信の筆記なり、先人さきに、續史籍集覽に收むる武功雜記の終りに附記して云く、松浦氏稱肥前守鎮信者有二人、一乃三位法印、一乃其孫也、而著武功雜記者非法印也、頃者伯爵遺人糾余之誤謬、且知余之未得見原書全本、辱出秘籍被貸與焉、曷堪感謝、余就而抄之、將三刊以爲全書、所謂三折爲良醫之類也云々とあり、

第四十二 見聞集十卷

三浦淨心の作なり、江戸の雜事及び當時の事に就きて、勸善の意を寓せし物語なり、自序に云ふ、武陽豊島の傍に翁あり、我れ永祿八年に生れ、慶長十九年まで、世の遷代を數ふるに、帝王三代、改元五度、新に武將に備り給ふこと十一代、予見聞しよしなき事を記し侍るなりとあり、淨心の此著述の事、北條五代記の下に出せり、

第四十三 落穂集十卷

此書數本あり、詳略齊しからず、大道寺重祐撰する所と云ひ傳ふ、重祐初め落穂集若干卷を著し、後また書添へたるものありと云ふ、こゝに収録するもの、或家の古寫本なり、集中に徳川氏江戸基業後の事を記せり、重祐の友山と號す、越後の人にて、江戸に來り、山鹿素行の門に入りて兵法を學へり、享保十五年十一月没す、年九十二なり、

第四十四 志士清談一卷

此書一名續武將感狀記と稱せり、近藤守重の小序あり、其文に云ふ、武將感狀記の、備前の

藩士吉田源之丞の家に持傳へし、古葛籠の中に在し反故に書認めしものを、集て世に公にせり、其後南條某、猶は残りたる反故を綴り集めて、此書を成すとあり、

第四十五 紳書一卷

新居君美の白石紳書の拔萃なり、

第四十六 耆舊得聞一卷

水戸の小宮山昌秀の著す所なり、昌秀の彰考館の學士なり、同館學士の言行を多く記せり、

第四十七 介壽筆叢

卷尾に、天保七年教授官員安並雅景なる者の跋あり、其中に山地覺藏介壽之所抄録也と云へり、その編目を舉ぐれば、

文明一統記一卷

芳烈公國中寺院追出之後御書出八ヶ條一卷

文昭廟御代始新令一卷

正徳四年冬御沙汰書一卷

誨蒙近言一卷

畫狐廼噂一卷

肥後政府壁書一卷

治天下在得人論一卷

資治精要三卷

上中下說一卷

天下貧富人情曲直一卷

戒石銘一卷

中江藤樹書置一卷

第四十八 列公間話一卷

列公は備前新太郎少將光政の私謚なり、光政の學識を以て、永慶年間に於ける諸將の行事を批判せし書なり、

第四十九 武藝小傳十卷

一に干城小傳とも云ふ、日夏繁高の著なり、正徳中葛廬林信如の序文に云ふ、繁高生武夫之家、攻伐籌策已其業也、有餘力則事斯文云々、卷毎に題目を立て、繫くに名人の傳を以てす、曰兵法、曰諸禮、曰射術、曰馬術、曰刀術、曰槍術、曰砲術、曰小具足、曰柔術、通して一百五十一傳あり、

第五十 以貴小傳一卷

徳川氏世々夫人の小傳なり、其題名の、史記の高祖紀に、老父呂后を相して、夫人所以以貴者乃此男也、と云ふ語に取れりと、序文に見えたり、

第五十一 中外經緯傳六卷

伴信友の撰なり、第一第二の卷ハ、我か邦の上古中古に於ける三韓、震旦の交際、第三卷ハ琉球に係る事を論述せり、第四卷以下の、豊臣氏の朝鮮外征に屬する所の、古文書を聚めしものなり、

第五十二 明良帶錄七卷

徳川政府の大小役名を擧げて、其職祿等を記載せり、後に世祿篇あり、高家及儒者、醫師等世職の者を出し、卷尾に奥女中の役向次第の一覽系譜を出せり、編者を蜻州無學山人と題せり、實ハ大久保加賀守の家臣山縣彦左衛門なり、彦左衛門又公侯熙績を著はして公の罪人となり、武家奉公搆に處せられ、多摩川邊に隠れ住めりと云ふ、

第五十三 恩榮錄三卷

徳川氏關ヶ原勝軍の後、諸侯旗士に給地加給したる者、及後代増秩ありて、萬石以下より諸侯に列したる者を、年序を追ふて併記せり、

第五十四 廢絶錄三卷

關ヶ原一戰の後、諸侯の領地を沒收せられ、又ハ滅祿せられたる者ハ、悉く是を採録し、其後法を犯し、或ハ嗣子なくして家名斷絶したるものも、亦年序を追ふて附記せり、右二書俱に、舊幕府御持筒同心小田又藏彰信の著述なり、

○別記類

第五十五 校本大織冠公傳一卷

武智麻呂傳一卷

和氣清麻呂傳一卷

第五十八 和氣清麻呂參宇佐宮繪詞二卷

清麻呂卿、宇佐宮にて託宣を受けて還らるゝまでを、和文に書綴りし繪詞なり、何人の作なること明かならず、卷末に、此繪昔後白河院御宇被納蓮華王院寶藏云々とあり、

第五十九 田邑麻呂傳記一卷

第六十 叡山大師傳一卷

第六十一 傳教大師行業記一卷

第六十二 傳教大師行狀一卷

第六十三 延曆寺故内供奉和上行狀一卷

第六十四 慈覺大師傳一卷

第六十五 空海僧都傳一卷

眞濟著、弘法大師の生涯を詳記せり、眞濟ハ空海の徒弟なり、

第六十六 贈大僧正空海和上傳記一卷

第六十七 高野贈大僧正傳一卷

第六十八 大師御行狀集記一卷

行狀集記ハ、大師一代の事跡を百三條に分ち、題目を立て、記載せり、末に屋代弘賢の跋

等ありて、原書及び附する所の裏書等の出所を記せり、

第六十九 西行一生涯草紙一卷

跋文に、此書原分六卷、今爲一卷、水戸彰考館舊藏本也、卷中有蠹蝕有錯簡、殆不可通讀也、校之埒氏續群書類從所収西行物語、大同而稍異者耳、就其同者、補缺字、鈔行文、始可以讀也、其字句有「小異」者、措不問也、其如通行俗本、亦棄不校也、若夫藤貞幹好古小錄所言、西行物語四卷、存畫圖一卷、逸三卷者、恐指西上人繪詞者乎、不然此書未見其缺本也、云々と記せり、

第七十 上杉略譜一卷

近藤守重撰、守重の幕府の御書物奉行なり、當時足利學校、金澤稱名寺等の古籍を搜索して、上杉憲實の事蹟に感ずる所ありて、此書を撰み其功績を著明にしたるなり、

第七十一 東海一休和尚年譜記一卷

本書の題名の如く、一休和尚の年譜なり、後小松院の應永元年に出生せられしより、後土御門院の文明十三年に入寂せらるゝまでの、事歴を記載したるものなり、

第七十二 定西法師傳一卷

定西の奇妙なる世捨人にて、初めは徳川氏の賍吏、大久保石見守に仕へて賍罪多かりしか、幸に命全かりしを以て、遂に琉球に渡海し、再ひ僥倖を得て榮達せしか、其財物を棄て歸國し、後悪夢に感して遁世し、江戸靈巖寺の傍らにわひ住居せしと云ふ、此書の定西か巖

悔の物語なり、

第七十三 法隆寺古今目錄拔萃一卷

法隆寺建立の事、法隆寺に、法隆學問寺、聖國寺、七徳寺、來立寺、法龍寺、鳥路寺、往生所寺等の數寺號ある事、并聖徳太子の御生誕より、御入滅に至れる事略を併記せり、

第七十四 山門三井確執起一卷

此書題目を分ちて曰く、慈覺智證兩大師門徒確執起、曰、依堂衆軍、山門破滅事、曰、右大將家奏書事とありて、佐々木定重の刑せらるゝに終る、想ふに當時記したる書なるへし、

第七十五 熊野別當代々記一卷

嵯峨天皇弘仁三年十月十八日、快慶別當職に補任せられしより、後宇多院弘安五年十二月に、正港第三十一代の別當に補せられたるに終れり、

第七十六 仁和寺御門跡一卷

仁和寺の眞言密宗なり、宇多法皇より濟仁法親王に至れる、三十九代の略歴を掲けたり、

第七十七 大覺寺門跡次第一卷

恒寂法親王以來、代々の略傳を掲け、正徳二年性應法親王の薨去に終れり、

第七十八 安井門跡次第一卷

安井門跡の院號を蓮華光院と云ふ、後白河院の皇女般富門院の御所、安井と云ふ所にありしを、宮僧正道尊に譲り給ひしより、終に安井門跡と稱せりと云ふ、第一宮道尊より、第十

道恕に至れる事略なり、

第七十九 勸修寺長吏次第一卷

當寺ハ延喜帝の建立に係ると云ふ、一代大僧都濟高より、三十二代无品法親王尊孝に至れる、累代長吏の次第を記せり、

第八十 文覺四十五箇條一卷

文覺法師の起請文なり、彰考館本を以て復寫せり、跋に御室御本を以て寫すとあり、

第八十一 高尾山神護寺官符一卷

寛喜二年、應遣_レ官使加_レ巡檢糺_レ舊跡且堺四至打_レ勝亦且禁_内遏樵採_内漁獵當寺領_内事、天長元年、應以_レ高雄寺爲_レ定額并得度經業等事、同九年、應功田更延_二世_一事の三官符を載せたり、

第八十二 高雄山中興記一卷

文覺の高雄山中興に付ての書を聚めしものなり、其うち護國寺十殊勝の詩歌などもあり、

第八十三 那須雲巖寺舊記一卷

野州那須莊東山雲岩禪寺の舊記なり、書中に瓜厩橋修造再興勸進狀、同橋供養法語、同橋擬法珠銘、獨木橋供養之法語、東山舊跡、山中舊跡等數條を掲げたり、

第八十四 武州陽雲寺記一卷

開祖明全より、中興開祖祥貞、中興龜翁、再中興外雲、其他不動院中興開祖忠巖等の事を記

せり、此陽雲寺ハ、京都東山建仁寺の明全和尚の草創にして、唄樹山滿願寺と號せる臨濟派なりしか、後再興して、武田信玄の室陽雲院を開基となし、寺號を陽雲寺と改めたりと云ふ、

第八十五 諸寺塔供養記一卷

供養大會の儀式を記載せしものにて、延曆寺中堂、同大講堂、無量壽院、法成寺金堂二通、同樂師堂三通、東北院二通、圓明寺、法勝寺二通、東寺塔、護國寺、法勝寺、九重塔、勸喜壽院、八條堂の供養記なり、

第八十六 興福寺英俊法印記一卷

永正二年正月廿二日より、同四年十二月までの日記にして、同寺の事を記せり、旁ら大和及京都騒亂の事に涉れるを以て、頗る考證の資とするに足れり、此書ハ興福寺多聞院の藏本なり、

第八十七 南蠻寺興廢記一卷附錄一卷

織田信長切支丹宗寺を京都に建立し、豐臣秀吉之を廢するの始末、及ひ切支丹宗旨に係れる事を述べたり、

第八十八 雅實公記一卷

長治二年八月、嘉承二年二月の兩度、伊勢奉幣使を勤めたる日記なり、

第八十九 番記録一卷

保元三年九月、御即位の儀式、及伊勢奉幣使等の事を記せり、

第九十 賴親卿記一卷

文應元年八月九日、新院石清水社臨幸の次第を記したる日記なり、

第九十一 隆蔭卿記一卷

文保二年、後伏見院御除服等の事を記したる日記なり、

第九十二 七卷冊子七卷

此書の南都僧侶の記せるものにして、其載する事項は南北朝の時事なり、建武元年正月に始り、永和三年十月に終る、此書固と無名の冊子なりしを、後人の假りに七卷冊子と題名せしものならんか、原書に、七條草子と題號ありしと曾て井上頼國氏より聞きたり、

第九十三 久世相國具通公記一卷

貞治五年正月一日拜賀の次第を記す、

第九十四 寶篋院殿將軍宣下記一卷

足利義詮、延文三年十二月、征夷大將軍の宣旨を蒙り、同廿二日參内の次第を記せり、

第九十五 室町殿伊勢參宮記一卷

應永三十一年極月、室町殿伊勢參宮の時、隨行せし人の紀行なり、

第九十六 將門純友東西軍記一卷

跋文に、此記卷首舊本已脱、惜矣史之闕文也、而今欲補難獲完本、姑俟異日沿聞之士之爲焉云爾とあり、

第九十七 泰衡征伐物語一卷

撰人の名氏を著さず、文治五年、源賴朝奥州泰衡を征伐する事を記せり、奥書なし、

第九十八 承久兵亂記二卷

承久物語とも云ふ、兵亂の始末を、假名文に書綴りし物語なり、跋に八條家藏書、鷹司信房公真跡也とあり、信房公の慶長頃の人なり、此書を傳寫せられしなるへし、作者にのわらず、

第九十九 弘長記一卷

青砥藤綱か北條時頼を輔佐して、天下の政を執り行ひたるなどを記す、

第百 竹崎五郎繪詞一卷

一名を蒙古襲來繪卷物之詞書とも云ふ、弘安の役、肥後の士竹崎兵衛か勳功を、鎌倉へ申し立たる始末を記せり、

第百一 舟上記一卷

元弘年中、後醍醐天皇隱岐國を遁れ出て給ひ、伯耆國舟上山に臨御の事を述ぶ、

第百二 和田系圖裏書一卷

右の河州の高木氏、泉州の岸和田氏等、延元年中に於ける軍忠の古文書を集めしものにして、末に和田氏系圖并文書一卷、以泉州人和田太郎左衛門所藏本寫焉、貞享二年乙丑春正月とあり、

第百三 永享記一卷

永享の中頃より、長祿の初年に至れる記事にして、足利持氏と上杉憲實との確執、及び關東争亂の起り、北條早雲の伊豆に興れるなどの事を記す、

第四百 永享後記一卷

永享嘉吉の亂後、再び鎌倉の争亂に至るの事を記す、

第四百五 湘山星移集一卷

星移集と名つくる書の、世に流布するもの數本あり、皆假名雜りの雜史にして、大草紙、關東兵亂記、永享記など、同種異名のものゝみなり、此書の漢文を以て記せり、且つ行文艱澁にして、當時の体になへり、

第四百六 松陰私語五卷

目錄具存す、本文缺卷多し、僧松陰の記する所にして、永正の頃、關東騷亂の實録なり、相傳ふ、此書武州五十子の藏國寺に藏せしを、何者か言ひ觸らしけん、此片紙を水にて服すれり、疫病を除くとて、乞ふもの麴集す、僧裁て之を與へしゆゑ、今存逸全からすと云ふ、新井白石の奥書に、此松陰の世良田長樂寺にも住せしよし云々と見えたり、

第四百七 嘉吉物語一卷

普廣院足利義教の、赤松滿祐か亭に弑せらるゝより、播州白旗城征伐の事を記し、篇中に詠歌を挿入して、物語の体を書きなせり、序跋なし、

第四百八 長祿記一卷

畠山義就河内の岳山籠城の事、及び落城の後、高野吉野の奥に潜むの事を記せり、末に阿州若江寺右筆主祐全、文明十四年仲春下旬之比如本寫之畢とあり、

第四百九 應仁亂消息一卷

此消息の、應仁亂の起りより、大亂中の事を見聞のまゝに略記して、國許の家人などに送りたる状と見え、末に主小入丸文明十八年とあり、一に應仁記一札とも云へり、

第五百 細川勝元記一卷

此書の、應仁亂の起りの、義視を家督とし、勝元を執權と定めし後、義尙生れ、宗全を其傳と定めしにより、確執彌甚しかりしを以て端緒とし、義視の伊勢に走り、勝元の天子將軍を擁して、勝敗を争ふと云ふに終れり、應仁の競争の、こゝに於ては、順逆の定まれるを以て、此書を結へるものか、或は此末に缺卷あるか知る可からず、

第五百一 官地論一卷

此書の消息往來ものゝ體にて、加賀の富樫氏、一向宗徒の爲に、滅亡せし始末を記載せり、其官地論と名けたるの、富樫のものより一國の守護職なるを、僧徒土民の一揆して擅に亡はし、其地を押領して私有地となす、これをも忍ふへくんゝ執れをか忍んんの微意なる歟、

第五百二 長亨年後畿内兵亂記一卷

長亨元年、足利義尙の江州佐々木征伐より、永祿五年足利義輝の入洛に終れる、簡單なる畿内近傍の記録なり、

第百十三 細川大心院記一卷

大心院の政元なり、此書の政元弒せらるゝに始まり、子息澄之、澄元、家督争ひの戦ひを記せり、

第百十四 今井軍記一卷

承久の戦ひに今井俊綱、水中にて熊谷小次郎の首を取たるを始として、代々の事略を掲げ、明應五年清遠か醒井の戦功に終れり、

第百十五 瓦林政頼記一卷

此書題目の傍らに松若物語かとありて、卷末に前田家の古寫本と對校のことを記し、其本に松若物語とある由塙忠韶云へり、此傍書の忠韶の書入れたるにや、卷中政頼に仕へし、松若か事を主として記載せり、政頼記に非ざるへし、

第百十六 足利季世記八卷

此書の一巻ことに別名あり、其記事の皆足利氏季世に當り、且つ毎卷の紙葉も少數なるを以て、纏めて惣名を附せしものなるへし、

畠山記

長亨明應の間、畠山政長自害前後の事を記せり、之を第一卷となす、

舟岡記

永正年間、舟岡山合戦の始末を記せり、これを第二卷となす、

高國記

永正と享祿との間に於て、細川高國と足利公方と、不和を生せし前後の事を記せり、これを第三卷となす、

三好記

享祿天文の間に於ける、三好元長、宗三等の事實を記せり、これを第四卷となす、

勝軍地藏軍記

天文永祿の間、將軍白川の地藏山に合戦ありし前後の事を記せり、これを第五卷となす、

久米田軍記

三好冬康久米田に於て戦死する前後の事を記せり、これ永祿五年より同十一年に係れる記事なり、これを第六卷となす、

義秋公方記

公方義昭、織田信長の助を得て、上洛するの事を記せり、事皆永祿十一十二の二年間に係れり、これを第七卷となす、

野田福島合戦記

元龜天正の間、信長三好勢と合戦し、畠山昭高の生害に及ぶ事を記せり、これを以て第八卷となす、

第百十七 道家祖看記一卷

祖看の尾州道家某の子なり、某京師の人立入宗繼と知己なるを以て、宗繼の頼みを容れ、正親町天皇の密詔を、織田信長に傳へし始末を、父に聞きたる儘に記載するよし、跋文に見えたり、

第百十八 立入左京亮入道隆佐記一卷

荒木村重の信長に叛きしこと、惟任光秀の丹波征伐のことなど、我か見聞のことを五六條記せり、

第百十九 佐柿國吉之城粟屋越中以下籠城次第第一卷

此書の、若州佐柿國吉籠城の事を掲ぐ、織田、豊臣、朝倉等に係れる記事なり、末に伴信友の奥書あり、

第百二十 瀬尾舊記一卷

若州三方郡岩屋村瀬尾家の舊記なり、伴信友の跋文を附す、

第百二十一 太閤素生記一卷

作者詳ならず、秀吉一家の生卒、及び幼時の事を記するのみにして、一代の事功の、太閤記に譲りて録せずと、文中に見えたり、此書の遺老物語中にも収む、其跋に云ふ、豊臣太閤傳の松下關翠軒日記を傳寫畢、此時關翠軒自ら撰みしやうに申す也とあり、今大串元善謄寫の本によりて數本を校訂せり、

第百二十二 祖父物語一卷

一名朝日物語と云ふ、尾張國清須朝日村の人柳屋喜左衛門、其祖父の物語を録せし書にして、豊公當時の實記なり、

第百二十三 惟任退治記一卷

豊臣氏の右筆太田由己の記する所なり、此書後に掲ぐる、太閤紀州發向記、同四國發向記、同任官記の四種の外、播州征伐記、柴田退治記の二書あり、已に群書類從に収めしを以て暫く除くといへども、此六種を併せて一書となし、豊臣秀吉公御事記と云ふは本名なり、

第百二十四 賤岳合戦記一卷

題目の如き書なり、別行するを以て収録す、小瀬甫庵太閤記と大異なし、

第百二十五 志津ヶ嶽合戦小須賀九兵衛話一卷

序に云ふ、佐久間氏は織田信長の世臣にして、功名諸將に冠たる者なり、其十の一の信長

記に載するも、虚説相接し漏脱も亦多し、古老に聞く所を書し、遺失に備ふとあり、

第百二十七 太閤紀州發向記一卷

雜賀一揆征伐の事を記す、

第百二十八 四國發向并北國御動座記一卷

長曾我部元親及佐々成政討伐の事を記せり、

第百二十九 任官記一卷

秀吉任官の記事なり、以上三書太田由己の記する所なり、

第三百三十 豊太閤大坂城中壁書一卷

豊臣家の掟書二條を掲ぐ、文祿四年八月三日の日附なり、

第三百三十一 豊内記三卷

一名秀頼事記と云ふ、豊内ハ豊臣内府秀頼を云ふ、大坂籠城の始末を記せり、序に言ふ、此書ハ秀頼公の最後まで見届けし、江州の住人高木仁右衛門入道宗夢カ物語によつて、桑原求徳入道書あつめし草紙を本として綴れりとあり、

第三百三十二 利家夜話三卷

一名加州獻納記とも云ふ、前田利家一代の言行を見聞のまゝに記せり、編者の名を記せずといへとも、卷中處々に名を掲げし村井勘十郎の筆記なり、勘十郎ハ利家の傍らに仕へし世祿の士なり、其自筆の書見に前田氏に藏せりと云ふ、

第三百三十三 立花宗茂朝鮮記一卷

此書ハ立花家の寓客天野源右衛門の著にして、題名の如く宗茂の軍功を記せり、

第三百三十四 朝鮮陣古文一卷

朝鮮在陣の諸將、引拂ひを命せられたるに付き、各述る所の異見書なり、

第三百三十五 大和軍記一卷

始めに大和一國の事を掌る人の事を記し、後に國侍の事を記せり、故に年代前後せし様に

見える所もあり、

第三百三十六 關岡家始末一卷

伊賀國の關岡家の、南朝の孤臣にして、其後天正の頃まで存せし始末を略記せり、

第三百三十七 伊勢國司傳記一卷

國司家、長野家の事を記し、終りに長野、分部、細野、稻生、關の五家の略歴を掲げたり、

第三百三十八 勢州記事一卷

此書に掲ぐる所、勢州長野輝伯之事、勢州赤城攻之事、勢州細野家之事、本多太郎左衛門事、竹中半兵衛之事の五條なり、

第三百三十九 清須合戦記一卷

天文年中織田彦五郎等、主家斯波氏を押領せしを以て、同苗信長之を討滅せし事を記せり、

第四百 名古屋合戦記一卷

織田信秀、今川氏の鎮城名古屋を、謀略を以て奪ひ取るの事を記せり、

第四百一 湯淺甚助直宗傳記一卷

甚助ハ信長の近習にて、度々の戦功あり、後本能寺に於て殉死したり、

第四百二 長篠合戦物語一卷

此書一に小幡勘兵衛覺書と號す、三州長篠合戦の覺書なり、

第四百三 高天神小笠原家譜一卷

遠州高天神の小笠原氏代々の戦功を記せり、

第四百四十四 今川記五卷追加一卷

此書一名を富籠記と云ふ、今川氏の封國の駿州にして、富士山の麓なれり名つけたるなり、一卷より四卷まで、今川氏代々の事を記し、氏親家督し、伊勢長氏茶々丸を討つに終り、右四卷を前代之間記と云ふと、跋文に見えたり、第五卷及追加の卷のかな目録と題し、今川氏の法度を書けり、

第四百四十五 深澤城矢文一卷

武田信玄深澤の城を圍みしとき、寄手より城中へ射入れし矢文なり、

第四百四十六 反町大膳訴狀一卷

反町大膳の武田の浪人にして、其戦功を言ひ立たる訴狀なり、

第四百四十七 蘆田記一卷

依田常陸介信蕃の武功を記せり、故に依田記とも云へり、其題名の、天正十年に甲信再亂の時、信州蘆田小屋と云ふ所に籠りしを以て名つけしものなり、

第四百四十八 松山岩村記事一卷

武州松山書捨、濃州岩村城記、同異間記の三條を載す、

第四百四十九 里見代々記一卷

初めに系圖を出し、本文の里見家九代を分つて記載せり、末に跋あり、文中に、三代恩澤を

蒙りたる余なれり、先君九代の實事を顯し云々とあり、されり里見氏の舊臣の手になれるなるへし、

第四百五十 里見九代記五卷

初に系圖を出す、前書と互に詳略あり、第一卷の九代の事蹟、第二卷の法度、第三卷の兵略、第四卷の分限、第五卷の代々の内、名高き合戦の事を記す、跋文に、此本の房州明石村の住人里見四郎義住、自先祖所持之と見えたり、

第四百五十一 國府臺戦記一卷

一名を鴻臺前記と云ふ、天文六年、小弓の足利義明、北條氏と戦ひ、敗死するの記なり、

第四百五十二 鴻臺後記一卷

里見義弘、太田三樂、北條氏康父子と、こゝに戦ひし記事なり、

第四百五十三 土氣古城再興傳來記一卷

上總の國土氣の酒井氏、日蓮宗を信仰する事などを記す、跋に、此書の土氣村本壽寺所藏なるよしを載せたり、

第四百五十四 長倉追討記一卷

永享年中、足利持氏、常陸の長倉遠江守を退治するの記なり、

第四百五十五 園部狀一卷

常陸園部宮内大輔と云ふ人の歎願書なり、筆路澁滞して殆んど解す可らざるなり、

第一百五十六 常陽四戰記一卷

此書の永祿二年、小田天庵と上杉謙信との山王堂の戦ひ、及元龜四年、天庵と眞壁道無との戦ひに、道無の太田三樂の援を得て小田城を取るの事と、茨木郡笠間、猿子の兩家確執して、天正十一年五月笠間方敗績し、明年五月猿子方敗績せると、右四度の戦ひを記せり、

第一百五十七 水谷蟠龍記一卷

此書の數本あり、流傳正しきものを収録す、其殘簡零冊たることハ跋文に見えたり、常陸久下田の城主水谷氏の事を記せり、

第一百五十八 頓化原合戦記一卷

常州佐竹の一族、小塙、石塚等合戦の始末を述べたり、

第一百五十九 老士雜談一卷

此書の、老士雜談、佐野肥後守略傳、北條氏直賜松田助六郎感狀、會津盛高之事、白河結城覺書の五則を載せたり、

第一百六十 土岐累代記一卷

美濃の土岐家累代の記事にして、家臣齋藤道三の爲めに家國を奪はれ、道三復た其嗣義龍の爲めに討たるゝの事、及び龍興家を失ひ、池田氏替りて美濃を治むるに終れり、

第一百六十一 堂洞軍記一卷

織田信長、美濃の齋藤氏を亡ぼし、其屬城を討ち従ひし事を記す、屬城の内、堂洞、掛上の城

主岸野勘解由の戦死、尤も勝れたるを以て、編に名つけしものと思はるゝなり、

第一百六十二 兼山記一卷

美濃國可兒郡兼山の城主、森武藏守長可一代の武功を記せり、序跋なし、

第一百六十三 一柳家記一卷

一柳伊豆守直末か一代の記事なり、末に右一冊者一柳圖書撰記之者也、寛永十八年五月日とあり、

第一百六十四 中村一氏記一卷

此書一氏記と云ふといへども、一氏の戦功を記するもの甚だ妙し、且つ關原の軍に従ふ者の、一氏に非ずして弟の一榮なり、此書式部少輔一氏と記す、或ハ寫し誤りならんか、

第一百六十五 渡邊勘兵衛武功覺書一卷

勘兵衛又水庵と號す、故に此書を水庵覺書とも云ふ、我か一代の働きを、人の問に答へたる自撰なり、

第一百六十六 飛驒國治亂記一卷

飛驒の國司姊小路氏及豪族江馬、三木等の興廢、上杉、武田、此國を争ふの事、金森氏入國以後の事までを述べたり、

第一百六十七 飛州軍覽記一卷

天正年中、國司姊小路氏、豪族江馬氏等敗滅して、金森氏興れる事を記せり、此書及千光寺、

三澤二記、ともに舊幕の郡代中川忠英が著はす、飛州志の附録に出せり、忠英云ふ、國人事實を不糺猥りに誌せしものと見えて云々、其止むを得ざるの頭書に記す云々と記せり、

第六十八 飛州三澤記一卷

本州一宮の祠官三澤氏、金森長近の爲めに滅亡したる、天正中の記事なり、

第六十九 飛州千光寺記一卷

千光寺の本州の古伽藍なり、寺僧等干戈を執りて、永祿、天正中の國亂に興りしことを、僧玄海漢文にて記せり、

第七十 大塔軍記一卷

此書の應永年中、小笠原長秀、信濃の守護となりて下向せしを、國人村上満信等之を阻むて、大塔の古壘にて、攻守に及ぶ等の事を記す、行文頗る誤脱ありて讀易からず、

第七十一 壽齋記一卷

壽齋は信州小笠原氏の臣なり、小笠原氏、武田信玄の爲めに國を追ひ出され、後また徳川氏に頼りて、舊地に還住するの事を記す、

七十二 松隣夜話二卷

撰人の氏名詳ならず、此書の足利持氏自刃して後、山内、扇谷兩上杉氏權を争ひ、北條氏其隙に乗し、關東を并吞せし事より、天正十五年、上杉謙信兵を越前に出し、宮野の城を陥るゝ事に終れり、序跋なし、

第七十三 川中島五度合戦次第一卷

此書の數本ありて、卷末詳略同しからず、對校して其詳かなるに従ふ、慶長二十年三月十三日、上杉内清野助次郎、井上隼人正とあるを以て卷尾とす、是れ寛文年間、林春齋本朝通鑑を編纂せる時、史料に備へんか爲めに、上杉氏より當時の閣老酒井雅樂頭に呈せるものなりと、奥書に見えたり、千賀源右衛門話と南麻主計話とを附録とす、共に此戦争の事を記せり、

第七十四 新田老談記三卷

關東管領の衰へし以後、上野の新田、金山、館林、桐生、及下野の足利などの争亂の事を記す、

第七十五 館林盛衰記一卷

館林の城主佐貫氏衰へ、執權諸野因幡守小曾根玄蕃允、順逆の戦争に及ぶ事を記載す、

第七十六 眞田記一卷

著者の名を記せず、蓋し眞田氏の家人の記せし書なり、安房守昌幸の事蹟を載す、卷中幸村を昌尙とせり、

第七十七 眞田氏大坂陣略記一卷

東軍の眞田氏、大坂攻に従軍せし記事なり、

第七十八 加澤平次左衛門覺書一卷

上州沼田の眞田氏の家臣、加澤平次左衛門が著はせる沼田軍記なり、

第七十九 唐澤老談記一卷

唐澤下野佐野氏の居城なり、此書の一名を佐野宗綱記とも云へり、宗綱の足利を攻めて討死せしより、弟天徳寺其家を保ち、養子信宣に至りて、退轉するまでの事を述べたり、

第八十 那須記一卷

下野の那須氏、同國の宇都宮壬生、常陸の佐竹等と合戦の事を記す、

第八十一 藤葉榮衰記三卷

奥州須賀川の二階堂氏の盛衰を記す、其藤葉と題するもの、二階堂の藤原氏にして、就中近衛氏の胤といふを以て名けたるか、

第八十二 氏郷記三卷

著者詳かならず、先づ蒲生家の來由經歷を略記し、次に氏郷の織田、豊臣、二氏に仕へたる一代の事歴を詳記せり、且氏郷の會津を守り、葛西を援ひたる事、頗る東北の大事なり、

第八十三 蒲生氏郷記一卷

氏郷一代の事歴を略記せり、此書は蒲生下野守の家臣満田出雲守の著にして、後神戸道門と云へる人の加筆したるものなりと云へり、

第八十四 蒲生飛驒守氏郷書狀一卷

奥州より大柿の伊藤半五郎に送りし書狀の寫しなり、以て氏郷の性行を見るに足れり、

第八十五 會津陣物語四卷

杉原親清選、國枝清軒重訂せり、清軒自序に據れり、關原軍記數卷あれども、會津の事蹟を欠けるを以て、酒井忠勝之を搜索し、杉原常陸介の一族親清に命じて輯めしむ云々とあり、

第八十六 雲州軍話二卷

出雲富田の城主尼子氏、毛利氏の爲めに滅亡せる始末を叙し、其間に於て山中鹿之介等の忠勇義膽の事などを述べたり、卷首に尼子氏の略系譜を載す、作者は南宗軒多々良一龍と云ふ、水戸彰考館本を以て収録せり、

第八十七 丹州三家物語一卷

三家は丹州の領家一色、細川、京極の三氏を云ふ、三家興替の事を略記し、旁ら名所舊地をも記入せり、

第八十八 細川忠興軍功記一卷

天正十年以後、細川氏の豊臣、徳川、二氏に仕へて忠勤ありし事を述べ、軍功記とあれども、軍事のみ記するに非ず、

第八十九 細川幽齋覺書一卷

陣中并諸士の心得九十餘條を掲ぐ、

第九十 大内多々良氏譜牒一卷

弘家より義隆に至る略譜なり、

第九十一 備前文明亂記一卷

文明年中、松田浦上等争亂の事を記す、

第九十二 妙善寺合戦記一卷

妙善寺の備前上道郡にあり、備中の三村家親と、備前の宇喜多直家と、同寺の砦を争ふことを記せり、

第九十三 毛利元就記一卷

此書題名の如く、毛利元就一生の経歴を記せり、

第九十四 老翁物語二卷

其著のせし人名を記さず、又序跋もなし、卷中に毛利氏の事蹟のみを記せり、想ふに彼家の故老の談を筆記せしものならんか、

第九十五 福島大夫殿御事一卷

福島左衛門大夫正則に係れる、關原以後の事蹟を記載せり、

第九十六 高松城攻之物語一卷

此書の備前の藩士佐梯彌左衛門なる者、天正年中親しく高松城攻に従事せしことを、同藩士に話せしを、またさきに書留めし由本文に見えたり、

第九十七 清水長左衛門尉平宗治由來覺書一卷

高松城攻の事を記せり、後に朝鮮陣其他四五條を書き添へたり、

第九十八 備中兵亂記三卷

松山の城主三村元親隠謀顯のれ、毛利氏の爲に攻落さるゝの事を述べたり、

第九十九 太田水責記一卷

天正十三年、豊臣秀吉、紀州太田城を水責にせし事を記せり、

第二百 若州湯川彦右衛門覺書一卷

紀伊熊野の湯川氏の家譜なり、

第二百一 脇坂家傳記一卷

豊臣、徳川二氏に仕へたる事を記し、文中賜ひる所の文書を記入せり、

第二百二 長曾我部譜一卷

秀吉四國討入の事と、關ヶ原敗軍後の事を略記せり、

第二百四 福富平右衛門親政法名浄安覺書一卷

浄安の長曾我部元親の家士にして、後加藤左馬介、前田利長等に歴仕したる経歴を自記したるものなり、就中大坂冬夏の兩陣に、伊井家の陣にありて、戦功ありたる當時の實況を詳記せり、

第二百五 藤堂家覺書一卷

藤堂和泉守の戦功事歴を記す、末に家士の祿高を追加せり、

第二百六 宗像軍記一卷

筑前宗像大宮司の軍記なり、

第二百七 菅氏世譜一卷

貝原好古の著なり、菅和泉の武功を記せり、和泉の黒田長政の臣なり、始めに貝原篤信の序、末に加藤一純の跋等あり、今帝國大學所藏の黒田家本に據りて再訂を経たり、

第二百八 高橋紹運記二卷

一名九州兵亂記、又九州紹運記、又立花家之記の數名あり、筑前高橋氏の軍記なり、紹運の岩谷籠城等のこと五十三條を載せたり、舊版に、紹運戦死の段其他に闕略ありしも、家傳本によりて悉く之を補訂せり、

第二百九 肥陽軍記四卷

肥前の龍造寺氏の傳記にして、隆信一世の武功を擧げ、大友及び有馬など、戦争の事を述ふ、作者詳ならず、

第二百十 有馬晴信記一卷

此書數名あり、一に有馬龍造寺確執起元と云ひ、一に有馬傳記と云ふ、兩家の確執を録せり、

第二百十一 清正記三卷

清正の家臣古橋又玄と云ふ者の筆記なり、自序の後に附記して云ふ、清正幼少の事、加藤美作守の書置あり、若年より天草までの事は古橋又助の留書あり、朝鮮軍、下川兵大夫、木村又藏の書留あり、朝鮮陣後の事、予か父清助の書留に依ると見えたり、舊版に、系圖

を欠けり、今熊本の錦山神社本によりて補訂を加へたり、

第二百十二 朝鮮國王稱加藤清正文一卷

朝鮮國王、加藤清正を稱譽したる文なり、

第二百十三 加藤肥後守忠廣之事一卷

卷中に批評の語を挾めり、思ふに大串氏の爲す所ならんか、

第二百十四 本山豊前守安政父子軍功覺書一卷

本山豊前守、加藤清兵衛の事にて、加藤氏を去りて蒲生氏に仕へし以後の名なり、朝鮮蔚山の守禦、其外清兵衛の高名を略記せり、跋あり、

第二百十五 島津家譜一卷

先祖忠久の事より、二十代家久までの事を載す、末に覺書一卷を添へたり、舊版に、續群書類従本を以て收めたりしも、再版に、家傳本を以て録せり、又前版に、覺書を欠きたり、

第二百十六 島津家元祖の事一卷

第二百十七 島津家代々軍記一卷

右二書ともに水戸家の儒臣大串元善、京師の一家にて寫し取るものと云へり、

第二百十八 田中兵部殿關ヶ原覺書一卷

關ヶ原一戦の覺書なり、

第二百十九 片桐家秘記一卷

大坂一亂の起元を條々書にしたるものなり、

第二百二十 冬夏難波深秘録一卷

此書一に昔物語と題す、大坂兩度の役を略記し、終りに首帳を添へたり、

第二百二十一 龜田大隅守高綱泉州樫井表合戰覺書一卷

同しく大坂夏陣の覺書なり、

第二百二十二 長澤聞書一卷

跋文に云ふ、大坂陣之儀又者世間之取沙沙、長澤九郎兵衛後藤又兵衛に屬し、致見聞處之物語並其時代世間之話等云々とあり、

第二百二十三 大久保彦左衛門覺書一卷

此書開卷の始めに、大坂表御陣之節大久保彦左衛門一分御穿鑿之時申分之事とあり、以て其書の記事を知るへし、

第二百二十四 大坂御陣之時御觸出一卷

酒井雅樂頭以下三人の連署にて、藤枝の庄屋年寄中への觸出なり、

第二百二十五 若州聞書一卷

徳川家康二條の城に於て秀頼に對面の事、外數條を掲げたり、

第二百二十六 建康様御物語筆記附御具足一卷

酒井備後守忠利の話記に、外數條を添へたるものなり、

第二百二十七 諸士軍談一卷

慶長元和の頃、諸士の談話を集めたるものなり、大坂陣に係れる事を多く記せり、

第二百二十八 岡田竹右衛門覺書一卷

第二百二十九 本多越前守利長家之覺書一卷

岡田の松平周防守の家士、本多の徳川家世祿の臣、俱に武功の士なり、

第二百三十 水野日向守覺書一卷

水野忠重の男勝成の事蹟を記せり、伴信友遺老物語本に就きて校正を加へたり、

第二百三十一 松永道齋聞書一卷

伴信友云ふ、右物語上下分て二卷とす、下卷三十五條の内廿八條の、古老物語に載する所と事實の相同し、其所記互に精粗あり、今古老物語に記する所の是を省きて下卷の抄出す云々とあり、

第二百三十二 渡邊幸庵對話一卷

幸庵の長壽の人にて、天正十年に生れ、寶永六年まで存命なりと云ふ、其間に種々の見聞せしことを、人の問ひに對へたる書なり、末に異國之部として、天竺、震旦等へ渡航せしことを記せり、

第二百三十三 立花立齋島原戰之覺書一卷

第二百三十四 天草土賊城中之話一卷

第二百三十五 十時三彌介書上之寫一卷

十時の立花家の家士なり、島原陣の事を記す、終に死傷者の數を掲けり、

第二百三十六 由井正雪召捕之次第一卷

第二百三十七 戸木林以下黨徒一件書付一卷

浪人戸木庄左衛門等叛逆一件の書留めなり、

第二百三十八 越後家一件一卷

延寶七年越後家裁許一件の留書なり、

第二百三十九 赤城士話一卷

淺野、吉良、兩家滅亡の始末を詳記す、末文に云ふ、播州赤穂城主淺野内匠頭從五位下源長矩、吉良上野介四位少將源義英、兩家滅亡、其始終所見聞、記爲一冊、以附子弟、抑世之興廢也、人之勝劣、古今無異、有志者取諸益于茲乎、元祿十六癸未歲三月東守拙識とあり、

第二百四十 廣澤記一卷

細井治郎大夫、赤穂浪士に因みあるを以て、書留めし實記なり、

第二百四十一 義夫理兵衛記一卷

理兵衛の淺草官倉の手代柘植八郎右衛門の家僕なり、家主に仕ひて忠ありし事を記す、

第二百四十二 江島罪斷事略一卷

江島の徳川文昭公時代の大年寄なり、御年寄宮路等と共に制法に觸れ、罪に行はれたると

を記せり、

第二百四十三 山縣大貳御仕置一件一卷

明和四年八月、申渡されたる一件の書類なり、終に總人名を掲けり、

第二百四十四 近藤重藏甲冑石像之儀に付申開書一卷

此書の始めに、菩提所へ自身甲冑の石像を建置候に付、寺社奉行松平伯耆守へ差出候書付とあり、

第二百四十五 渡邊華山口書一卷

御目付より尋問せられたる件々を、應答したる口書なり、

第二百四十六 無人島一件申渡一卷

天保年中、高野長英、渡邊登等に、罪名の申渡しなり、

第二百四十七 奥州淺井亂民記事一卷

奥州岩城平の城主内藤備前守の領民、課役の多きを歎き、終に一揆を起したる事を述べたる記事なり、

第二百四十八 森岡貢物語一卷

江戸の人馬文耕なる者寶曆年中に著す所にして、南部かたくり獻上一件の記事なり、

第二百四十九 羽州山形領徒黨一件一卷

享和元年、秋元但馬守領分に於て、土民一揆を起したる事を記す、

第二百五十 紀州一揆覺書一卷

文政六年紀州に於ける百姓一揆なり、文中に百姓水論より事起り云々とあり、

第二百五十一 邪徒決獄一卷

文政年中、切支丹宗徒を裁斷したる申渡し書を集めたるものなり、

第二百五十二 大鹽平八郎檄文一卷

天保八年二月、同志を集合して一揆を起し、貧民の困厄を救はんと稱し、諸方へ散布したる檄文なり、

第二百五十三 野里口傳一卷

此書も大鹽事變の覺書なり、

第二百五十四 由良氏書付一卷

由良家より徳川家へ差出したる、同家の略事歴なり、

第二百五十五 吉岡傳一卷

京師の擊劒家吉岡兄弟の傳記なり、

第二百五十六 柳生流秘書一卷

此書の始めに、柳生流十字手離劒之事、他言他見有間敷、殊可爲將軍者、此流可用者也、云々とあり、

第二百五十七 本阿彌次郎左衛門家傳一卷

我が家傳を、將軍家へ書出せし寫しなり、

第二百五十八 彈左衛門由緒書一卷

是も同じく、書上げたる寫しなり、

第二百五十九 錢座鳴見平藏書上一卷

是も亦同じ、

第二百六十 相撲行司家傳一卷

是も亦同じ、

第二百六十一 四座系圖一卷

申樂四座の略系譜なり、

第二百六十二 田樂法師由來之事一卷

初めに田樂法師の由緒を記し、中ころ衣裝器械等の事に及び、末にまた其譜などを載せて頗る詳贍なり、

第二百六十三 田樂考一卷

伊勢貞丈の著はす所にして、古書の文を徵引して、己の考へを附したるものなり、

第二百六十四 髮結職由緒一卷

第二百六十五 乞胸頭家傳一卷

以上二書共に、舊幕府への書上げなり、

第二百六十六 公人朝夕人土田氏由緒一卷

公人朝夕人の、將軍の尿管を取扱ふ役なり、是も舊幕への書上げの寫しなり、

第二百六十七 方朝老朝鮮物語并柳川始末一卷

方長老の慶長年中、朝鮮より和議の爲に渡來せし僧の一人なり、後ち本朝に留り、宗氏の家臣柳川調信と、俱に和議の周旋をなせり、調信罪を獲るに及び、南部に謫せられ、廿餘年を経て、赦されて江戸に來る、林春齋内旨を受けて、朝鮮の物語を聞き、書留め置きし書なり、

第二百六十八 朝鮮風俗記一卷

享保中、朝鮮國の倭館に在番せし者より、對州へ申越したる問答書なり、

第二百六十九 通事留書一卷

其掲ぐる所、唐通事平野繁十郎より到來書簡の寫と金札和解の二條なり、

第二百七十 曹洞宗書簡和譯一卷

越中の光嚴寺住持より、清國天童寺住持へ遣したる書簡の和譯なり、

第二百七十一 山田仁左衛門事跡一卷

駿河の人山田長政、暹羅國に渡り、功成りて、本邦に通報せし始末を記載せり、

第二百七十二 異國へ通商の御朱印寫一卷

長崎西築町乙名荒木伊三郎の家に藏する文書なり、

第二百七十三 渡天之說一卷

寶永年中、大坂の人宗心、天竺に渡りし事を書上げしものなり、宗心の所謂天竺徳兵衛なり、

第二百七十四 琉客談記一卷

薩摩の儒員赤崎楨幹の記する所にして、琉球人の支那に通商するの事を記せり、紫栗山の跋あり、

第二百七十五 琉人奏樂之記一卷

天保十三年十一月、琉球人柳營に登り奏樂したる記なり、

第二百七十六 蠻人漂着一卷

寛政五年六月、露國人我か漂民を、松前の地へ送り來れることを記す、

第二百七十七 對州之家來朝鮮國にて獲虎之次第一卷

明和年中獲虎の事を記せり、

第二百七十八 義經記奥州本一卷衣川合戦の事

奥州土人の方言にて記せし、題名の如き古本なり、

第二百七十九 足利治亂記二卷

上卷の明德應永の亂を記し、下卷の禪秀及び滿祐の逆を録す、其間に於ける武家の故實、佐々木家譜等に付き疑ひしきものあり、

右二書、眞疑未だ定らず、存疑のまゝ茲に収録せり、

○雜類

第二百八十 法曹類林逸文一卷

法曹類林の殘本なり、その第二百二十六卷及第百九十二卷の斷簡遺餘にして、第百九十二卷に、寺務執行十七とあり、第二百二十六卷に、明法肝要抄と題し、開卷の始めに、公務の部三十四吏務戸貫と記せり、

第二百八十一 建武二年記一卷

建武元年三月、乾坤通寶を天下に頒布するの令、同五年五月武者所輩可存知條々等と記載し、終に二條河原の落書一條を添へたり、當時を諷せしものなり、

第二百八十一 新篇追加二卷

此書、神社篇、佛舎篇、政所篇、侍所篇、雜務篇の五つに分ち、各篇を又數十條に類別せり、其の載する所總て三百六十二條なり、鎌倉北條氏より下せる沙汰狀、及政所評語を聚出して、式目發行の類例を示せるものなり、此書前版に、式目新篇追加と題する續群書類從本を收めたりしも、錯簡脱語尠からず、今前田家本を以て之れに替へ、傍ら印本を以て校訂を加へたり、

第二百八十二 新御式目一卷

初に弘安七年の式目三十八條を載せ、後式例數十件を擧げたり、

第二百八十三 年中恒例記一卷

足利氏年中の式例を記せり、卷首に廣橋大納言兼秀卿の記とあり、卷中また應仁亂後の云々と記せる文あり、されハ亂後の式をも書入れて記せしものと覺えたり、

第二百八十四 諸大名出仕記一卷

足利氏の頃、諸大名、室町營中に出仕の式禮等を記せり、

第二百八十五 廻船之式目一卷

貞應年中の廻船の掟書なり、

第二百八十六 長曾我部元親式目一卷

長曾我部氏家中の掟書なり、

第二百八十七 凶禮式一卷

伊勢貞丈述、諸士の切腹に於ける式法なり、

第二百八十八 御代々武家諸法度之事一卷

徳川家康より同吉宗に至る、七代之法度を集めたるものなり、

第二百八十九 諸家家業記一卷

攝家々業之事、神祇道、陰陽道、紀傳道、明經道、和歌、筆道、神樂、部曲、蹴鞠、裝束、鷹等の類を分ちて、諸家の家業を記せり、卷尾に、文化十一年甲戌七月錄上興田吉從とあり、思ふに當時幕府へ出したるものならんか、

第二百九十 白山之記一卷

加賀國石川郡白山神社の由來を、漢文體に記したるものなり、正應二年、應永十六年、永享十一年等の奥書あり、

第二百九十一 熱田講式一卷

熱田神宮の功德を稱導したる講式なり、

第二百九十二 駿府政事録脱漏一卷

元和二年正月より同四月に至れる日記なり、書中家康の病中、後事を患ひて、少將忠輝を勘氣し、蒲生忠郷を町野に配すると等の記事あり、

第二百九十三 林氏意見一卷

林春齋の著なり、徳川氏國初執政の人々を連ね舉て、其職務に就くの次第等を論し、終りに武家法度十九箇條を定めらるゝとき、執政春齋と相談せられし大旨を述べたり、

第二百九十四 唐律疏義訂正上書一卷

享保年中、幕府より荻生惣七へ、唐律疏義の訂正等を申し付けられし時、惣七より差出したる書付なり、

第二百九十五 兼貞齋筆記一卷

諸士軍中の心得を記したる書なり、

第二百九十六 安閑天皇紀錯簡考一卷

伊勢貞丈の考へなり、日本紀安閑天皇紀の錯簡を訂したるものなり、

第二百九十七 文忌寸禰麻呂墓誌考一卷

三宅公輔の考へなり、慶雲四年に死去せし、文忌寸禰磨の墓誌の考へなり、

第二百九十八 日置鄭公墓誌銅版考一卷

高本季順の著なり、日置鄭公の墓誌の考案を載せり、

第二百九十九 石川年足朝臣之墓誌銘一卷

攝津國島上郡にて、石川年足朝臣の墓誌を堀出せし事、及同國能勢郡なる養和帝の遺蹟の事を書綴れる和文なり、

第三百 佐々良峰書翰一卷

古墳發掘等の始末に付、大金重貞に送りたる書簡を集めたるものなり、

第三百一 姓序考一卷

細井貞雄撰、貞雄の姓氏録に心を潜めたるを以て、註解の大備せし物あり、此書の特に其凡例の如き物なり、然れども此れに就て、本朝姓氏の別を索め、其緒を得るに幾からん、

第三百二 新國史逸文考一卷

首に日本新國史卷十二源俊房撰、諸國瑞祥妖災之部と記せり、此書の眞偽、及世に流布する所の新國史殘本の托名書なること、末に附する伴信友の考へにて詳かなり、

第三百三 養和帝逸事二則一卷

安徳帝の、檀浦より諸所に御潛幸の後、終に攝州能勢郡にて崩御ありしとを記せり、

第三百四 はなさく松一卷

塙檢校保巳一の著にして、南朝歴代の内長慶天皇の、御世に立たせ給ひし事なき趣きを、當時の詠歌等に徴して考へたる書なり、

第三百五 室町殿屋形私考一卷

伊勢貞萬の考案なり、

第三百六 將軍家裝束考一卷

坂田諸遠の著なり、徳川文恭公時代の服制の考へなり、

第三百七 嘉定考一卷

屋代弘賢の考へなり、

第三百八 續神皇正統記考一卷

此書の天野信景の著にして、辨續神皇正統記、改正續神皇正統記の二條を掲げり、

第三百九 三河記異本考一卷

異本十六種の内容出所等を略記せり、

第三百十 人國記一卷

信友云ふ、井伊家秘書に、武田信玄の所持せし、西明寺殿の記されたる書と見ゆ、西明寺の最明寺なるへし、然れども、此書の最明寺時頼時代の文に非ず、足利の季に、いさゝか儒學を心かけし者、諸國を巡視し、或の同志の話を録せしものらなむ歟、云々とあり、

第二百十一 大和逸事一卷

大佛殿前金銅燈籠、春日社造營課錢、長谷寺千休釋迦銅版佛之銘の三條を掲ぐ、

第二百十二 法隆寺寶物和歌一卷

法隆寺秘藏の寶物を和歌に詠したるものなり、これ同寺の古藏書なり、

第二百十三 東寺雜記一卷

東寺所傳の佛舍利、觀智院、東寺不開門、仁壽殿二間の御本尊の四條を掲げたり、

第二百十四 延曆寺及仁和寺再興一卷

延曆寺及仁和寺の再興の事を記す、

第二百十五 京都の故事一卷

過去現在未來の因果經、勸修寺の仁王經之事、八幡繪師、嵯峨版に二種あり、圓光寺の古書の五條を収む、

第二百十六 太田和泉守覺書一卷

慶長年中、禁中に於ける事故を記したる聞書なり、

第二百十七 玉音抄一卷

跋文に云ふ、右大神君御言故名玉音抄、依家記抄出之、以献上焉、享保年月日、林大學頭とあり、然らば有徳公吉宗の教えにより、林氏にて撰述せしものならん、

第二百十八 承應遺事一卷

後光明天皇の逸事偉蹟を書綴りし書なり、

第三百十九 犬追物御覽記一卷

正保四年、島津光久、將軍家光を請し、犬追物を興行せし記文なり、

第三百二十 吹上砲術上覽之記一卷

成島司直撰、天保十年、諸士の砲技を閱覽せられたる事を記せり、

第三百二十一 櫻田御殿之古事一卷

徳川綱豊、其子徳川六代將軍家宣藩邸の事を記せり、

第三百二十二 古筆鑑定神田氏由緒外六則一卷

古筆鑑定神田氏由緒、六條古廓、豊國神社の石燈籠、京都の石狩、八幡法園寺の開基、藤原信實朝臣墳墓并宅間勝賀墓碑の六則を録す、

第三百二十三 山崎荻生二先生事實一卷

二氏の小傳なり、

第三百二十四 荒木彦四郎村英先生之茶話一卷

荒木氏は算學に秀てたる人なり、此話松永某の几前雜記より抄出せしと見えたり、

第三百二十五 正徳以來聞書一卷

正徳年中評定所御書付、享保八年改江戸町數、寛保三年江戸町人別改、銅山調書、天明年中國中佛寺之數の五條を収む、

第三百二十六 野木瓜亭隨筆一卷

寛文享保頃の事を記せり、

第三百二十七 耳囊抄一卷

有徳公徳川吉宗の美事善行を書留めしものなり、

第三百二十八 藻鹽草一卷

成島良讓撰、文恭公の贈位宣下の次第を、見聞の儘書き集めたるものあり、

第三百二十九 手島堵菴社約一卷

安永頃より流行する所の、道話の社約規則書なり、

第三百三十 大成殿上梁の私記一卷

寛政年中、昌平坂の大成殿、重修落成の記文なり、

第三百三十一 上杉家近來政事大略一卷

終りに細井甚三郎の小傳を附す、

第三百三十二 金銀米穀之事二卷

太宰彌右衛門著、國家の經濟を論せし書なり、

第三百三十三 本朝寶貨通用之事略一卷

新井君美撰、白鳳三年、始めて對馬國より銀を買せしより後、正保頃まで、金銀銅の掘出し高等を擧げて論せし書なり、

第三百三十四 正徳年中金銀吹替覺書一卷

第三百三十五 富士山燒之事一卷

寶永四年十一月、山上噴火の事を記す、

第三百三十六 信州淺間燒一卷

天明三年七月、淺間嶽噴火の慘事を記す、

第三百三十七 關東洪水一卷

天明六年七月の洪水の慘狀を記す、關東洪水と云ふと雖とも、江戸市内及近郊村落の事のみを記せり、

第三百三十八 天明七年江戸飢饉騷動之事一卷

これ又當時の慘事を記せり、文中當時の物價十數種を舉ぐ、漸々參考に便なり、

第三百三十九 炎上之記一卷

樵夫東林記す、天明八年の内裡の炎上を記せし國文なり、樵夫東林の町尻三位の雅號なり、

第三百四十 京大佛殿火災一卷

寛政十年炎上の記文なり、

第三百四十一 後見草三卷

杉田鷗齋の序に、龜岡入道宗山か書置ける、明曆火災の記ありしに、寶曆十年より天明七年まで見聞せし、江戸の變異を書繼きて、後見草と名けし由見えたり、鷗齋の杉田玄伯と

云ふ外科醫の別號なり、

第三百四十二 颶風紀事一卷

文政六年八月十七日、江戸大風洪水の漢文記事なり、

第三百四十三 己丑記一卷

文政十二年己丑の春、江戸大火の記事なり、

第三百三十四 京都方廣寺三十三間堂通矢數一卷

慶長十一年より貞享四年に至る、名手の姓名及矢數を掲ぐ、

第三百四十五 紫野澤庵和尚鎌倉之記一卷

鎌倉紀行なり、

第三百四十六 肥後國五箇庄覺書一卷

八代郡五ヶ庄の面積、近傍要地への遠近、及石高等を記し、終りに阿蘇大宮司以來支配の變遷を略記す、

第三百四十七 伊豆七島調書一卷

物産、人口、貢物等の事を記せり、

第三百四十八 松前若狹守へ被仰渡候書付

北門の警備、土民教化等の爲め、蝦夷地一圓に召上げらるゝときの書類を集めたるものなり、

第三百四十九 江戸人口小記

享保より天保に至れる人口を擧ぐ、間々町數戸數を加へたる所もあり、

第三百五十 戊戌夢物語一卷

著者の記名なし、實に高野長英か、憂世の餘り撰述したる所にして、西洋の事情を記載せしものなり、此書の爲めに、幕府の忌む所となりて獄に下れり、

第三百五十一 番衆狂歌一卷

徳川時代の番士の心得方を、狂歌に作りたるものなり、

新加書目

○通記類

第一 歴代皇記五卷

此書の一名皇代曆又皇曆と云へり、神代より後土御門天皇の文明九年に至れる皇代記にして、一代ごとに裏書あり、今井上頼國氏の藏本を底本と爲し、宮内省圖書寮本、元大炊御門家藏本及び東京帝國大學本を以て之を對照し、悉く其異文を掲ぐ、然れども猶誤謬と思はるゝ節あり、他日良書を得り再訂すへし、曾て井上頼國氏より聞けることあり、此書洞院公賢公の

抄にして、後甘露寺親長卿の之を續抄せられたるものなりと、

第二 校本朝野群載二十一卷

三善爲康撰、永久四年の自序に、部類成三十卷とあれども、第十、第十四、第十八、第十九、第廿三、第廿四、第廿五、第廿九、第三十の九卷の、世に散逸して傳はらず、文筆朝儀、神祇官、太政官、攝籙家、公卿家、別奏、請奏、功勞、讓狀、廷尉、内記、紀傳、陰陽道、佛事、太宰府、諸國雜事等に類別し、以上に關する官符、移解、申文等を纂輯したるものなり、元來文筆の爲めに輯めたるものなれども、公文を多く載せたるを以て、當時の政務世態を知るに最も必要なり、此書、古來流傳久しきを以て、通行本に、馬馬魯魚の誤り尠からず、今伴信友翁の校本を以て原本とし、尙小杉楳村氏の校本、及び帝國圖書館藏古寫本、外一本を以て對照校訂せり、

第三 皇年代私記一卷

著者未だ詳ならず、神代より櫻町院元文三年に至る、頭書及行間に、緻密なる書入れあり、東京帝國大學所藏の柳原家本に據りて收録せり、

第四 續皇年代私記一卷

靈元院より仁孝天皇に至る皇代記なり、

第五 信長公記十五卷

一に安土記と云ふ、太田和泉守資房の著なり、資房の牛一と稱し、尾州春日井郡の人にして、織田家の祐筆なり、卷首に先織田信長入洛以前に係る事を掲げ、第一卷永祿十一年よ

り、第十五卷天正十年に至れる、信長の事歴を記述したるものなり、黒川真頼氏も此信長公記の、普通の信長記と甚た異なるもの、川角太閤記と合せて共に、永祿天正の昔を考徴するの最良書なる事を附記せり、

第六 川角太閤記卷五

西川原角左衛門の著なり信長公記に繼きて筆を起し、天正十年を始めとして、豊太閤一生の事蹟を詳記したるものなり、一部の體裁悉く答問の體になれば、見聞に任せて人の問に答へたるものなるへし、嘉永三年紀藩侍講三毛禎卿、同四年昌平學教官安積信の序あり、

第七 儒職家系五卷

撰者の名を記せず、凡例に云ふ、是編以國初儒宗林道春爲始也、其餘列儒官者、或遷于他官、自他官擢此官者、及今凡四十餘家、益分其門徒支流爲次第、如其所師不詳、或獨學成名者、記末而系傳共載之云々とあり、蓋文化年間の著なり、

第八 本朝神仙傳一卷

江匡房撰、役優婆塞、都藍尼、教待和尚、東寺僧、沙門日藏、慈覺大師等の傳を載す、末に應安元年六月、以遍智院二品親王御本書寫、僧正弘賢持參之本也、餘傳記略之抄出之、權律師深譽とあり、

第九 日本名僧傳一卷

名僧數十人の傳記なり、表紙に永正初元五月九日、養徳老衲實傳、宗真先師養大弘禪師實

傳、和尚之垂語、即古嶽和尚之筆也云々、兒孫澤庵老書とあり、此書の行文通讀し難き字句頗多し、今帝國大學本を以て校訂せり、

第十 後拾遺往生傳三卷

三善爲康撰、拾遺往生傳の續輯なり、自序に云ふ、夫彌陀有誓于娑婆、雖一念不捨、南浮有緣于西土、雖十惡無嫌、屠兒終命之曉、覺月照發露之窓、獵徒瞑目之時、奇香薰見火之室、彼何人乎、誰不庶幾、是以一爲結緣、一爲勸進、接慶江兩家之記、拾古今數代之遺、都慮九十五人、勒載一部三卷、名曰拾遺往生傳、世以知之、欲罷不能、今亦記之、故以後拾遺往生傳續爲其名矣、云々とあり、上中二卷に、正嘉元年於洛東康樂寺上御所書寫、下卷に、以、行衡入道本校合云々等の奥書あり、

第十一 三外往生傳一卷

筑前入道沙彌蓮禪撰、自序に云ふ、昔慶内史作往生傳、爲見者發心、以傳於世矣、其後江納言善爲康等、各記其人、亦後續之、尊卑道俗、隨善居多也、予雖愚頑、蓋慕賢跡、肆普訪古今之間、粗得遺漏之輩、重爲貽方來、所以錄行狀、云々とあり、其中二品法親王、興福寺經源等數人の、後拾遺往生傳にも見えなれども、かれこれ互に詳略なり、

第十二 本朝新修往生傳一卷

朝散大夫藤宗友撰、仁平元年の自序に、日本往生傳者、寛和年中、著作郎慶保胤所作也、康和之比、黃門侍郎江匡房、作續本朝往生傳、弘於世、其後算學博士善爲康、作拾遺往生傳、後

拾遺往生傳繼之、近有往生人、世所希有也、今課未聞、粗記大概、總載四十人、名曰本朝新修往生傳、云々とあり、貞應元年六月、沙彌慶政書寫の奥書あり、

第十三 異稱日本傳十五卷

松下見林著、元祿元年の自序あり、其略に云ふ、異邦之書、隨時志我方宜、美惡居多、昔舍人親王撰日本書紀、往々引以備參考、余亦竊比、以三餘之暇、常閱載籍、其間得我遺事、則集錄之、而諸書之所述、是非混淆、虛實紛糅、不知而作者有之、豈可盡信乎、當主我國記徵之、而論辨取舍則可也、於是不自揆、加今按釋同異、正嫌疑、有餘義則必兼注之、云々とあり、即ち支那朝鮮の諸書中より、我日本に關する事實を抄出し、一々之を訂正したるものなり、上中下三卷を分ちて十五冊と爲せり、元祿六年開板の印本を以て之を印行す、見林名の慶攝、字ハ諸生、西峰山人と號す、京都の儒醫にして、和漢兩學に精通し、藏書十萬餘卷あり、借見を望むものあれば、親踈を問はず、喜てこれを許したりと云ふ、

第十四 善隣國寶記二卷

釋周鳳の著なり、我邦の支那朝鮮等と、交通を開きし初めより、此著述の當時に至る、關係往來等を、年序を逐て漢文にて記したるものなり、文正元年丙戌の自序、明曆三年丁酉西山塞馬閑人の跋あり、周鳳諱ハ瑞溪、臥雲山人と號す、相國寺に住せり、

第十五 續善隣國寶記一卷

著者の名を記せず、善隣國寶記に續きて、本邦と朝鮮南蠻などの、往復交渉の書簡を集録

したるものなり、天明甲辰久保亨の識文に云ふ、續善隣國寶記、京師人村井敬義所藏、勅爲二小冊、不知何人所錄也、中有興明討虜吳將軍檄文、林道榮、大村禎祥文、卷末載林羅山父子及門人輩、與朝鮮正秋潭李石湖、贈酬詩篇筆語、其約條書牘、次第錯雜、字畫模糊、蓋禪衲隨長老、在以酌庵者、隨得隨錄也、今推年號干支、以序次之、而其不關於隣交者、悉刪除之、云々とあり、

第十六 續善隣國寶外記一卷

續善隣國寶記と同じく、本邦と外邦との關係贈答の書類を集録したるものなり、載する所の文、續善隣國寶記と重複するもの少からず、

第十七 外蕃通書二十七卷

近藤守重著、本邦と諸外國との通書を、纂輯辨註したるものなり、本書ハ東京帝國大學本、帝國圖書館本、及び井上賴國氏本を以て對校す、但爰に大學本と稱するものハ、曾て著者近藤守重の、徳川幕府に進獻せる所の原本にして、即ち紅葉山御文庫本是なり、而して此書進獻の後、著者復筆を加ふることあるに非ざるか、本書を對校するに臨み、各本稍異文脱條あることを知れり、加之彼我往復文の如きに至てハ、二本互に筆誤あり、

第十八 山城名勝志二十一卷

大島武好編輯、卷一ハ宮城部、卷二、三、四、五ハ洛陽部、卷六ハ乙訓郡、卷七、八、九、十ハ葛野郡、卷十一、十二、十三、十四、十五ハ愛宕郡、卷十六ハ紀伊郡、卷十七ハ宇治郡、卷十八ハ久世

郡、卷十九綴喜郡、卷二十相樂郡、卷二十一未勘郡部とし、凡七百餘部の舊記古籍を引證し、山城國の名所古跡を詳記せり、寶永二年乙酉村田通信、及び貝原篤信の序あり、武好か此著に於ける、考索蒐輯すること三十餘年に及へりと云ふ、

○纂錄類

第十九 二中歴十三卷

撰者の名を記せず、第一神代、人代、后宮、女院、公卿、侍中、第二年代、儒職、官局、都督、廷尉、循吏、酷吏、諸司、祭主、第三佛聖、大佛、造佛、教法、佛具、法用、祖師、第四僧職、座主、僧數、法場、第五乾象、方隅、八卦、屬星、歲時、年齒、行年、閏月、日計、第六坤儀、關路、諸國、詩印、第七官職、官名、叙位、除目、年官、公文、計、第八儀式、禮儀、勅使、供膳、產所、寶貨、畜産、刑法、鑿誠、第九咒術、恠異、種族、姓氏、名字、第十宮城、隣閭、名家、營任、諸國、第十一經史、和書、第十二詩人、登省、和歌、詩草、切韻、書詩、書體、譯言、第十三藝能、一能、博基、名人、名物、十列とし、以上に關する名目等を類纂せしものなり、第一卷には元祿十四年臨慶中和の奥書あり、第二卷より第七卷に至る毎卷には、弘治三年權僧正實曉の奥書あり、全部小杉楳郵氏の藏本を謄寫し、之を印行す、原本は前田家の藏本を影寫せしものなり、

第二十 簾中抄二卷

藤原資隆撰、一に雲上開録と名つく、年中行事、帝王次第、女院、并に官職の事、其他雜事を記録したるものなり、年代の上古以來元弘年間に及ぶ、此書世に二卷本四卷本の二種あり、

之を比較するに、文中大異あることなし、本書印行に臨み、秘本、井上本、高崎學校本、柳原本、一本の五部を以て對校せり、

第二十一 今昔物語殘缺三卷

卷十七、卷十九、卷二十の三卷にして、即本朝佛法部の殘欠なり、此三卷の、嘗て丹鶴叢書製板の時も、國史大系出版のをりにも、世に出てざりしかり、本集之を收録して前書の缺を補へり、

第二十二 發心集八卷

鴨長明の著なり、蓋著者發心後の隨筆ならん、其自序中に、はかなく見ること聞くことを記し集めつゝ、まのびに座の右に置けることあり、即ち賢を見ては、及びかたくともこひぬかふ縁とし、愚なるを見ては、自ら改むるなかだちとせんとなり、今これをいふに、天竺震旦の傳聞の遠けれの書かず、佛菩薩の因縁の分に堪へされの之を遺せり、只我國の人の耳近きを先として、うけたまはることのはのみを記す、云々とあり、

第二十三 螢蠅抄六卷

塙保己一著、開化天皇の十九年より、應永十五年に至る、外寇に關する事蹟を、百三十種の史乘によりて、抄出したるものなり、螢蠅抄と題せしむ、自序中に、此の螢火のかゝやく神、五月蠅なすあしき神のあらひにて、えみしらの、此國にあたなすことありとも、やがて神風に吹きやふられて、遂にうれひなからん理りを、世人にあらせむとて、云々と云へ

るに因れり、又外に文政八年の靜寛堂の序あり、

○別記類

第二十四 大臣補任一卷

大化元年に阿倍倉橋麿の任左大臣に始まり、文政七年に近衛忠熙の任内大臣に訖れり、此書もと、大臣補任次第と稱する書の世にありけるを、松岡明義の之を補足したるなり、

第二十五 古今攝政關白補任一卷

清和天皇の天安二年八月、始めて藤原良房の攝政に補せられし以來、享保七年正月綱平任關白に至れる、攝政關白補任の次第を記す、延寶九年權中納言源通規の奥書あり、

第二十六 典藥頭補任次第第一卷

延曆十一年淨岡連廣島以來、貞治年間に至れる、典藥頭の補任を編次したるものなり、然れども全文の半は施藥院使補任の文なり、或は裏書ならんか、

第二十七 尾張國郡司百姓等解文一卷

首めに請被裁斷當國守藤原元命、三箇年内責取非法官物、并濫行橫法卅一箇條愁狀とあり、即ち圓融院の御宇に尾張國郡司百姓等が、國愁を訴へ、官裁を申請するの解文なり、地藏靈驗記に、尾張國鳴海と云所に住ける俗あり、當國の守護にて下向しけるか、自ら根性不道にして、貪欲厚く、極重惡人なり、藤原元命とて、近代世にかくれなき仁なり、云々、公物費多くして、私の用意巨多なり、乃至國民に訴られて、終に所帶を召上られ、京都に上り

しに、術つきて東寺門にて乞食しけるか、終に餓死したりけり、云々とあり、

第二十八 安倍泰親朝臣記一卷

陰陽助安倍泰親の記録にして、一に天文變異記と題す、永萬、仁安中に於ける、天災地妖の勘文にして、月入太微宮、月犯熒惑、太白犯亢等四十餘目を掲けたり、

第二十九 後鳥羽院宸記一卷

建保二年四月中、院中に於て書き給ひし御日記なり、大學本を以て収録す、此大學本もと和學講談所本にして、後に攝州水無瀬宮の藏本を以て校訂したるものなりと云ふ、

第三十 後京極攝政良經公記一卷附別記

建仁三年十一月廿三日、上皇二條御所に於て、入道正三位釋阿九十の算を賀せられし記文にして、別記は建久元年十二月廿六日、高倉院第二親王御書始の記なり、

第三十一 五條爲長卿記一卷

一に編御記と題す、建永より仁治に至る、改元年號勘文の記録なり、奥書に、故坊城大二品御自筆書寫之、左京大夫菅長員云々とあり、

第三十二 順徳院御記一卷

琵琶の秘曲、流泉啄木等傳授に關する記録なり、

第三十三 左大史小槻季繼記一卷

奏狀申請是定事、御前初度官奏事、吉事奏事、日前宮造營國司重服事、女御宣旨持參間事、留

御前間事、官奏日次事、内大臣殿候吉書奏給事、禪室撤笏哉否事、其他祭事節會等の故實を記載せり、寛政五年左京藤原貞幹傳寫の奥書あり、或云、此書蓋季繼の男季氏の記せるものならむか、季氏實ハ季繼の弟なりしを、養ふて子とまたるなりと、

第三十四 經光卿記一卷

仁治二年五月七日四條天皇の御元服、同三年皇太子の踐祚、并に御名字の勘申、寛元四年後深草天皇の御即位等に關する記録なり、

第三十五 龜山院御凶事記一卷

嘉元三年九月廿二日より廿九日迄の事を記せしものにして、院の御不豫中の遺書、御讓狀等を載す、卷尾に栗田寛氏の龜山院御凶事記考あり、其大要考證を列舉し、此書題して山階左府實雄公記とあるも、とは無稽の所爲にして、西園寺公衡右大臣の記と定むへし、と云へり、

第三十六 龜山院崩御記一卷

一に西園寺前右大臣公衡公記と題す、嘉元三年九月十五日、龜山院崩御に關する記録なり、

第三十七 嘉元記一卷

嘉元三年より貞治三年に至る、朝野の雜事を記す、例へり、龍田にて因幡法橋合戰、吉野帝崩御之御訪事、將軍之執事一族皆被打等の類三百七十五條を掲ぐ、元祿九年正月西園院權少僧都良尊の奥書あり、此書一に西園院記と題す、西園院は大和の法隆寺を云へるなり、

第三十八 日野大納言俊光卿記一卷

文保元年十月一日より十二日に至る、日佛供養の記録なり、

第三十九 鈴鹿家記一卷

延元元年より永正十四年に至る、鈴鹿家の神事雜事の記録なり、

第四十 細川頼之記一卷

其題目を擧ぐれり、將軍義詮公疾甚因、玆細川右馬頭頼之補管領職、幼君義滿公爲傳佐事、同義詮公薨去之事、頼之書、内法三箇條、爲近習之者戒事、頼之二人之遁世者を撰出、義滿公正行儀作法事、頼之欲損己威、揭將軍之威、蒙勘氣事等、凡十餘件を記す、

第四十一 仲光卿記一卷

應安元年三月十日、禁中に於て懺法を行はれし事、及同四年三月親王宣下の記録なり、安永五年正月權大納言紀光の奥書あり、

第四十二 北面源康成記一卷

一に北面假名記、又北面始記と題す、應安四年後三月廿七日、貞和四年十二月十七日に係る、北面始の記録なり、

第四十三 教言卿記一卷

應永十二年五月より同十七年三月に係る日記中より、安永年中權中納言紀光の抄出せしものなり、

第四十四 經嗣公記一卷

應永廿二年十月廿七日より十一月廿四日に至る、大嘗會に關する記録なり、此書原本題號して經嗣公記と云ふ、恐くは非ならん歟、殘缺日記標目に云ふ、原標經嗣公記、恐非是、仍今意改外題大嘗會記云々とあり、蓋此説に據れり、即ち大嘗會記と題するを以て是と爲す、然れども原標に従ひ、漫に意改を加へず、

第四十五 在盛卿記一卷

長祿文明頃の記録なり、大永五年以在富朝臣所持古本令書寫之と奥書あり、又文政三年成島司直附記して云く、右在盛卿記一卷、一縉紳家所許借、或云嘗出于九條家、按加茂系圖、在盛者大膳大夫在貞子、官漏刻博士、大膳大夫、後至從二位刑部卿、奥書所載在富者在盛曾孫、官曆文章博士從四位下、此書蓋室町家御家人所抄、故雖零星小品可觀、當時武家故事者頗多、最可珍矣、余疑大館伊豫入道常興手歟、云々とあり、

第四十六 資益王記一卷

文明六年、同十三年より十六年に至る、神祇伯資益王の日記にして、中間欠落あり、神事遙拜等の事を記せり、

第四十七 長興宿禰記三卷

文明七年より同十九年に至る日記なり、安政三年五月十八日、神祇權少副中臣連胤の奥書に曰く、右文明十一年以下原本六卷、今合爲二冊、尤不表記者姓名異名等、題某年記、以冊

中文明十二年正月廿三日條、禪閣被仰下、面白や花を挿の舞の袖、長興可付申云々、即予申云、春幾千代とうたふこの殿云々、同十三年三月廿日條、予息大藏少輔賴敏云々、親長卿記文明九九五、長興宿禰申賴敏、長興宿禰養子、佐渡彦四郎子、叙野事、矣、同十七年六月二日條、愚息時元拜任左大史事、先日付進申狀云々、小槻氏系云、長興宿禰男時元、又云長興宿禰法名壽官、同月廿日條、今日予七十落髮、於淨居院遂出家、法名壽官云々、據此文者、即爲長興宿禰記分明也、故是以題長興宿禰記矣、云々とあり、

第四十八 拾芥記二卷

此書一に五條權大納言菅爲學卿記、又爲記、と名づく、文明十六年爲學十二歳の時より、永正十八年四十九歳に至る記録なり、

第四十九 隆康私記一卷

文龜四年正月一日より、永正二年十一月廿五日に訖り、又永正十四年正月一日更に筆を起し、同月二十日に至るの日記なり

第五十 後奈良院宸記一卷

一に天聽集と題す、天文四年正月より十二月に至り、又天文十五年正月一日より十日に至るの宸記なり、

第五十一 鶴岡社務記録二卷

社務代々の記録なり、建久二年より建武二年に至れると、建武三年より文和四年に至れるとの甲乙二卷あり、首尾闕失して全からず、然れども文中見るべき事尠からず、

第五十二 鶴岡事書日記一卷

八幡宮衆會所より、領所其他へ宛たる文案、及社頭の規式等を掲ぐ、明德二年より應永七年に至れり、

第五十三 塔寺長帳一卷

岩代國河沼郡塔寺村八幡宮の年録なり、彰考館本の奥書に、右長帳、卷軸長大なれば名く、或の續年日記とも云ふ、往古の正月七日より十日まで、神前にて般若を誦し、導師の名及卷數を録せしか、文和の頃に至て、毎年見聞する所の、治亂祥災を其裏に記せしにより、相繼て寛永の中葉に至て廢す、貞和八年より以前は、蠹魚の爲めに殘缺し、今存するものは其後なり、文甚古朴にて、往々切れさけ讀かたきものあれども、考據の助とすへきこと少からず云々とあり、

第五十四 碧山日録五卷

僧碧山自筆の零本五冊、前田家に藏せらる、長祿三年より應仁二年に至れる日記にして、此書即それなり、然れども長祿三年と、應仁二年を除きては皆殘欠なりし、今東京帝國大學所藏の影本に依てこゝに收めり、

第五十五 嚴助往年記二卷

嚴助の醍醐理性院の住僧にして、明應三年永祿六年に至れる年録なり、今大學所藏の嚴助眞蹟本を以て収録せり、文中に延とあるは堯助を指し、御坊とあるは宗永を云へるなり、

第五十六 永正十七年記一卷

此書奥書に、右以醍醐理性院所藏寫之、疑嚴助歟とあり、

第五十七 經厚法印日記一卷

此書の卷首缺損せり、蓋光恩寺經厚法印享祿年間の日記にして、青蓮院宮門跡に於て行はるゝ法務、諸儀式、其他京中、京外の時事及一揆蜂起等の事あり、卷尾に延徳二年三年に係る、青蓮院門跡領代官御契約狀案を附載せり、又享保八年霜月廿日、法印の末孫經雄書寫の奥書あり、

第五十八 信長公阿彌陀寺由緒之記録一卷

此書の、古來阿彌陀寺に傳ふる記録の嘗て燒失せしにより、享保十六年、同寺第廿世常譽が、故老の傳説等を集録し、以て寺傳に備ふるものなり、天正十年明智光秀、織田信長を本能寺に弑せし時、阿彌陀寺の清玉上人、僧徒若干人を率ゐて本能寺に趨き、公等の爲めに其死骸を請ひ得て、之を火葬せし等の由來を記せり、

第五十九 宇野主水記一卷

一に貝塚天滿御移位之記と題す、天正十一年七月より同十四年十二月に至る記録にして、東本願寺門主の、紀州より泉州貝塚に著云々より始まり、京坂等往來の事、其他當時の雜事を記せり、弘化二年黒川春村の奥書に、此書の泉州貝塚の醫家新川某の所藏本を、余が友人洗心沙彌寫し獲て持來りたれり、あなかりに乞もて寫しぬ、この東本願寺家の宇野主

水が手記なるへしと云へり、いかにもさるへき徴とも文中にみえたり、又宇新記と云ふ書あり、その主水の息新藏と云ふ人の書き置ける覺書なりとそ、云々とあり、

第六十 豊太閤入御亞相第記一卷

文祿三年卯月八日、秀吉前田利家の第に到りし時の記録にして、行路の次第、饗膳の献立、進物の目錄等を記す、此書のもと前田家より出たるものなり、

第六十一 駒井日記二卷

駒井中務少輔重勝の日記にして、文祿二年九月より同四年四月に至る、豊臣家に關する細大の事を記せり、

第六十二 勢州兵亂記一卷

寛永年間、神戸佐左衛門良政の記する所なり、勢州分領の事歴より、永祿天正年間に於ける、國內兵亂の事に及へり、

第六十三 朝鮮日々記一卷

文祿元年三月、豊臣秀吉、征韓の諸軍を帥ゐて、肥前名護屋に到るに始まり、慶長三年十一月諸軍を引還すに訖る戰記なり、原本蠹蝕の爲め間々讀み難き處あり、

第六十四 面高連長坊高麗日記一卷

首めに於唐島迫渡書始とあり、慶長二年七月廿八日より十二月に至る、征韓中の日記なり、

第六十五 戸川記二卷

戸川肥後守秀安父子の軍功を記せり、秀安は宇喜多氏の家臣なり、後徳川氏に従ふて功あり、

第六十六 寒川入道筆記一卷

書中の概目を擧ぐれば、歌連歌同時聯句の事、伊勢物語の事、源氏物語の事、千句法度の事、愚癡文盲口狀の事、落書附誹諧の事、謎語の事の數目あり、蓋慶長十八年頃の筆記なり、

第六十七 左大史孝亮記一卷

此書の文祿四年より寛永十一年に至る、十二冊の原本より抜萃せしものにして、公武の恒例、臨時大小の公事を記せり、卷末に天保十四年十一月、左大史小槻以寧が、更に一部十二冊を謄寫して、幕府に獻納せる、其跋文并に目次等を掲げ、又別に元和三年二月に係る、神祇官代に關する記録を附載せり、

第六十八 左大史小槻忠利記一卷

正保四年正月五日、及寛文四年九月廿七日に係る、攝政宣下の次第を記せり、

第六十九 關原始末記二卷

上卷に、慶長三年夏、豊臣秀吉病惱の事より、岐阜注進狀に至る、凡十餘項、下卷に同五年九月、家康江戸出馬より、同六年十月江府歸府に至る、凡三十餘項あり、明曆二年の奥書に、若狭の酒井忠勝其見聞する所を略述し、合せて耆老の言ふ所を集め、林道春林春齋等

に命して纂記せしむる由を記せり、

第七十 慶長年中卜齋記三卷

板坂卜齋の覺書にして、享保辛丑錦江信遍の序中に、其書始爲一卷、今願三卷、蓋始則起慶長三年、至關原戰伐之間、中則逮神君從關原屯軍於浪華之後、終則載秀吉公之事蹟并神君周流天下云々とあり、

第七十一 信綱記一卷

大島豊長の著なり、松平伊豆の守事蹟言行を輯録したるものにして、開卷に信綱の頓智に關する事三十餘條を掲げ、本文に入りて一生の事歴を記し、年譜を掲げ、卷末に智計三十餘條を載せたり、延寶五年編者の奥書あり、豊長の左源太と稱し、松平信綱の近侍の士なりと云ふ、

第七十二 微妙公御夜話一卷

一名山本隨筆と云ふ、享保年間加州の藩臣山本源右衛門基庸が、亡父又は先輩に聞きし所の、藩主微妙公の言行を筆記せしものにして、間々大坂役の事、由比正雪の事なども散見せり、

第七十三 別當左衛門覺書一卷

一に島原記と題す、寛永十四年八月より同十五年二月に至る、肥前島原一揆騒亂の顛末を記したるものなり、左衛門の島原有馬町の人、當時傳十郎と稱せり、一揆の蜂起するや、

其父左衛門と共に、領主松倉長門守の部下に在て討賊の役に従ふ、故に能く當時の實況を記すと云ふ、

第七十四 島原記五卷

肥後島原の一揆に關する事を記載せしものにして、天草島原一揆蜂起并吉利支丹濫觴之事、深江村合戰之事、江戸大坂へ注進之事、豊後國御目付并隣國加勢注進之事、板倉内膳正父子并石谷十藏西國下向之事等より、落城後の事に至るまで、凡五十餘目あり、原城の記事は、殆んど盡せりと云ふへし、卷末に總寄帳覺、吉利支丹に立歸候村々之人數、有馬松倉にて諸手へ渡し候筒玉藥覺書等を附記せり、原書の徳川家より出たるものなり、

第七十五 石道夜話一卷

石岡道是の覺書にして、阿部正勝、忠秋等の言行、逸話、其他徳川家君臣の事歴等、見聞する所を記せり、

第七十六 忠秋公御意覺書一卷

阿部忠秋が、生前其家士等へ申し聞けたる條々を記したるものにて、こと寛文十年十一月に係れり、

第七十七 元和日記一卷

元祿四年より寶永三年に至る日記にして、將軍の出入、幕府大小の公事、即ち諸家の叙任、増封、賞罰、進獻、冠婚等、其他、火災、水害の事を略記せり、

第七十八 醫學天正記乾坤二卷

曲直瀬道三著、道三名を正慶と云ふ、醫を以て名あり、禁裏へ召されて奉藥せしとも少からず、故に當時の貴紳多く之か治療を受けたり、秀頼の息責、秀秋の痘、大樹の食傷等の如き皆それなり、此書自ら臨床治療の實例を集録せしものにして、病目百餘を擧げ、毎條患者の病狀及び治療法等を筆記したり、こと天正慶長年間に係れり、此書乾卷のみ寛文三年京都の書肆上下に分冊して出版せり、今坤卷を補足して全本となしたり、

第七十九 桂川地藏記二卷

著者詳ならず、大和國桂川に安置する地藏の靈驗、功德等を、漢文にて記したるものなり、高田與清の奥書に云ふ、此記也卷末記弘治之年號、併考行文記事之體、實三百年前之物也、亦旁訓中可徵於古語者多、豈可不謂至寶乎、唯爲无類本之可參校、今標註僻案、以訂傳寫之譌云々、尙外に天保九年伴直方等の奥書あり、

第八十 五山傳一卷

南禪寺、天龍寺、相國寺、東福寺の傳にして、建仁、萬壽の二寺を缺たり、或ハ世に早く逸失したるにや、末に尼寺五山、天竺震旦五山、震旦十刹の名目を掲ぐ、

第八十一 鎌倉五山記一卷

相州鎌倉に於ける五山十刹の記事にして、前書と異なり塔頭、伽藍、諸寮等に至るまで、精細に集めたるものなり、

第八十二 鎌倉五山記考異附住持籍一卷

前掲の五山記と参照して、其異同を詳に掲げたり、

第八十三 參天台五台山記一卷

此書一に善惠大師賜紫成尋記と稱す、釋成尋が、延久四年商船に便乘し、宋國に入り、台山に登り、五臺に遊ひし日記にして、書中行路の情況、朝見應接の事等を詳に記せり、卷尾に成尋の傳を附載す、

第八十四 播磨風土記一卷

此播磨風土記は、現在風土記中にて、最も古きものなり、惜いかな明石、赤穂の二郡と賀古郡の首文とを缺きたり、今餘す所、賀古、印南、飾磨、揖保、讃容、宍禾、神前、託賀、賀毛、美嚙の十郡なり、其編輯の年代ハ明かならざれども、和銅の年を距ること遠からずと、曾て先人も言はれたり、末に寛政八年藤紀光の奥書あり、今史局本、塙本、栗田本を以て校訂せり、

第八十五 越中國官舎納穀交替記一卷

此書は江州石山寺所藏の古書中に在り、延喜、大同、貞觀、天長頃の交替記なり、但首尾共に闕失せるか故に、原本此題名あることなし、其事柄によりて斯く題名を附したるなり、原書滿面に越中國印を押捺せりと云ふ、

第八十六 建久圖田帳一冊

島津家に存する所にして、建久年間に係る日向、薩摩、大隅の圖田帳なり、

第八十七 能登國田數帳一冊

羽咋鹿島鳳至、珠々四郡の、諸庄郷保の公田々數目錄にして、永承、保延より、承久、建治の頃に至る間に、檢定せる田數を列記せり、此書は、能登國鹿島郡能登部下村鎮座能登比咩神社考證の爲め、同神社神官某より、舊教部省へ出したるものなりと云ふ、

第八十八 丹後國田數目錄帳一冊

正應元年八月注進、丹後國諸庄郷保總田數目錄とありて、間々嘉吉、享徳年度の事を記し、每段別の下に領主の名を書す、長祿三年五月國富兵庫助、享祿四年卯月家久、弘治三年六月石川大右房小倉等書寫の奥書あり、而して伴信友翁の前書に、此田數帳、丹後國の或武家に傳はれるものなりとて寫させたるなり、然るに、此帳の始めに、正應元年とありて、帳の中に嘉吉三年、享徳元年の事を記せり、正應の頃の書として打合難く、中畧つらく考ふるに、正應は康正の寫誤なりけり云々、又一本に中山信名氏の考案を書入れたるものあり、曰く此帳は正應元年の田文を本として、長祿三年に改定せしものなり、此故に都合の田數は、正應の定めなれども、下に注せる領主は、皆足利家の御家人にて、長祿中の人なり、中畧此帳を以て見れば、鎌倉將軍の時大田文を作られたるを、足利家の時に至ても、其法を准用せしこと明かなり云々とあり、

第八十九 律書殘篇一卷

尾張國の人大館高門所藏の、刑律の古文書にして、卷首闕けたり、篇末に小中村清矩氏の

奥書あり、曰く明治三年二月十九日、偶得見大館氏舊藏卷子原本一校了、字體高古、有晋唐風、千年上之物也、書中有延曆十七年文、又卷末載畿内國名、以大倭國爲第一、按仁明紀承和三年、據新式改之、以山城國處第一、據此々書選述、蓋在延曆十七年以降、承和三年以上間也、方今律書存者甚希少、此書雖斷簡、宜重製爲珍也、以て書中の概要を知るへし、

第九十 法曹至要鈔解一卷

上卷のみにして、下卷闕けたり、首めに律令格式の事を述べ、五罪、八虐、六議等の罪目を解説せるものなり、安永九年左衛門大尉藤某書寫の奥書あり、

第九十一 執政所抄二卷

著者未詳、執政所年中の行事を掲ぐ、慶安元年戊子紀宗直の奥書あり、其校訂頭書等ハ皆山田以文の校本に據れり、

第九十二 後水尾院年中行事二卷

御製の序に、順徳院の禁秘抄、後醍醐の假名年中行事など云ひて、禁中の事も書せ給へるものあり、寔に末の世の龜鑑なり、されども此頃の有様に符合せず、云々と時運隆替の状態を述べ給ひて、徳川氏の政治に及び、更に然はあれど、萬の事猶寛正の頃にたに及びざるべし、御禊、大嘗會、其外の諸公事も次第に絶えて、今の跡もなきが如くになれば、再興するに便りなし云々とあり、當時兵亂稍く治平に歸したると雖ども、尙は斯の如し、誰

か襟を濕さしらんや、

第九十三 桃花藥葉一冊附名目抄 胡曹抄

桃花藥葉は、一條兼良公の撰にして、一條家にて着用すべき裝束の色目、冠、扇、劔、烏帽子、其他書狀、文書等の、古實有職に係る事を記したるものなり、

名目抄は、恒例諸公事篇、同臨時篇、人躰篇、雜物篇、衣服篇、喪服篇等に分ち、事物の名目を擧げて、注釋を施せるもの、此抄の東山左府實熙公の名目抄より抄録せる所なりと云ふ、胡曹抄は、一條家の舊記にして、上天皇皇族より、下公卿女房等に至る、裝束の色目、慣用等の古實を記したるものなり、天文十三年六月、唯心院關白房通公等の奥書あり、又慶安三年八月、藏人頭左近衛權中將藤隆貞卷末に著禮服次第等を追補せり、

右桃花藥葉は、既に群書類從中に収めて、開板せしものあれども、惜むらくは、名目、胡曹の兩抄を缺きたり、因て今此兩卷を補足し、完本と爲して爰に録せり、

第九十四 御元服和抄一卷

安永九年八月公麗の附記に曰く、御元服の禮の、貞觀よりこのかた、寶永に至りて廿二代其蹤有り、代々の式の家々の日記などに粗書載せ侍る、志かゝあれども數書あつめたる抄物も無きにや、未だ見及び侍らす、よて管見をばちす、見やすからんが爲に、假名に書きつゝりて、天皇御元服和抄と名付る事あり、云々とあり、

第九十五 亮闇和抄一卷

滋野井公麗卿の撰なり、遺詔奏事、倚廬渡御之事、本殿還御之事、解陣以下之事、音奏以下之事、亮闇終之事の六條を記せり、奥書に此書の遺詔奏より始て、亮陰終り大祓までの事を記し侍る云々とあり、

第九十六 姓名錄抄一卷

朝臣、真人、宿禰、連、公、首、臣、造、直、縣、主、村、主、使、主、雜、伊、美、古、勝、部、氏、阿、祇、奈、君、其他一字訓姓、一字音姓、二字訓姓等に分ち、古來の姓氏を列擧し、名字を集載せり、正長丁酉三月、後成恩寺兼良公の奥書に、姓名錄鈔一帖、故准后閣下成恩寺關白經嗣公以菅諫議大夫秀長卿眞書之本被書寫訖、件本申出二條故攝政殿下後普光園良基公御本令摸寫云々、頗可謂證本歟、但非無鳥鳥之誤、重校本錄改正可矣、云々とあり、又永正五年十一月、是稱院儀同三司守光公等其他二三の奥書あり、

第九十七 扶桑禪林書目一卷

語錄、文集、撰述の三目に分ち、禪林高僧の撰に係れる書目百五十餘種を掲ぐ、

第九十八 逸書一卷

藤貞幹輯、大嘗祭、太政大臣、內大臣、御史大夫、皇太子稱東宮、結髮、貢縫女、造酒、曆日等の由來を集録し、又崇福寺々記、類聚國史、令集解、令鈔、律、法曹類林、三代格、政事要略、撰集秘記、朝野群載、百練抄等の殘闕逸書の項目卷數を筆記せるものなり、

第九十九 阿不幾乃山陵記一卷

文曆二年三月廿日廿一日の兩夜、盜人御陵に入り、御物を竊取したる事を記したるものに、御陵内外陣の構造より、御棺、御遺骨の形狀、其他御物類の事までを記す、奥書に曰く右記文一卷、京都人田中勘兵衛忠教所藏なり、一日原本を借得て書寫す、其包み紙に教忠の鑒識あり、云く、此筆者之事、按所藏法界次第奥書云、嘉祿三年二月廿九日、於佐女牛宿坊已刻書之、求法沙門定眞、及寛信大阿闍梨東寺拜堂記奥書云、承久元年八月廿一日、等、全以同手、一目瞭然、蓋是梅尾明慧上人弟子、方便以法務御房御自筆草本書之、智院開基、空達上人定眞所書歟とあり、

第百 潤背一卷

文字正俗の事、六藝の事、斗升積の事、國術の義、術廳字訓、庄保郡郷等の差別并字訓如何、諸大夫六位之時昇殿五位之時退下云々の事、笞杖、徒流死、五刑與、孝經所說五刑、同異如何、除目名義如何、補任云、叙事、正三位守、從三位行の事等を、漢文にて問答體に記したるもの、首尾に聖武天皇孝謙天皇の御宇に寺田を賜ひし事、大佛造大臣記文事等を附記せり、此書原本へ前田家にあり、今大學の影本に就きて刊せり、

第百一 鎌倉殿中間答記錄一卷

文保元應の間、北條高時以下一族等列座して、僧日印と度々法論の問答を、釋日靜が記錄せしものなり、

第百二 平政連諫草一卷

徳治三年八月、筑前權守平政連の諫狀にして、可被興行政術事、早相止連日酒宴可被催

暇景歡遊事、可被省略禪侶屈請事、固可被止過差事、可被造營勝長壽院事の五箇條を、長崎左衛門に由て、北條相摸守貞時に進むるものなり、

第百三 職掌録一卷

大老、溜詰、老中、西丸老中、京都所司代、大坂御城代、御側御用人、若年寄、御奏者番、寺社奉行、大坂御定番、大坂加番、雁間詰、高家、御側、駿府御城代、伏見奉行、駿府加番、御留守居、大番頭、御書院番頭、御小性組番頭、大目付、町奉行、御勘定奉行以下御右筆組頭、醫師等、徳川幕府の諸司の職掌、資格等を記せり、

第百四 伊達塵芥集一卷

此書へ天文五年、伊達十三代植宗の定むる所の、制度凡百數十條を記したるものにして、末尾に植宗在判、家臣等連判の起請文を掲ぐ、延寶七年季冬、伊達十九代左少將綱村の奥書あり、

第百五 和簡禮經十卷

曾我又左衛門尉尙祐の撰なり、尙祐の慶長元和頃の人なり、公事の書式文例に關する古實を記す、每卷其男宣祐の奥書あり、今其目次の一斑を擧ぐれば、書狀の書留、上所、充所、脇付、次第輕重の事、目錄部、披露狀品々の事、御内書古案、御下の事、御判物の事、御内書の事、御教書の事、施行の事、遵行の事、打渡の事、請取狀の事、御賦の事、御下知の事、感狀の事、連書連判の事、兩判の事、宛所書添の事、上包の事、觸狀の事、解狀の事、問狀の事、召文

の事、舉狀の事、目安の事、制札の事、朝臣書の事、過書の事、頭注文の事、着到の事、下馬札の事、異國への御書跡書の事、神馬奉納奉書の事、又禁中部に於て、繪旨、勅書、院宣、攝家、清花に於て、攝家への古案等、其他數十件あり、

第百六 藤元長記一卷

元長の後土御門院の時の左少辨なり、當時社寺等へ宛たる繪旨を集めたるものなり、目錄の完けれども、本文半の以後の闕損せり、

第百七 是稱院贈内府記一卷

明應十年改元仗議に付、辨官より諸家へ宛たる沙汰文を集めたるものなり、

第百八 室町家御内書案二卷

制札下文、社寺領文書等を集たる古案なり、

第百九 當道要集一卷

盲人の位階及師弟の關係等の事を記す、其の題目を擧ぐれば、系圖之事、官位之次第、法之次第、年中儀式、當道之一宗六流之分、公事批判之次第、科行次第の諸目なり、

第百十 當道新式目一卷

檢校杉山和一の撰なり、當道濫觴之事、年中儀式之事、法式之事、二季之塔召物之儀式、當道一宗六派の分れ、參加之事、定式之事、公事批判之事、科行之次第之事の九篇に分てり、

○編外

校本西宮記二十六卷

西宮左大臣源高明公の撰なり、公の醍醐天皇の皇子にして、正二位左大臣に至り、安和二年事に坐して、太宰府に左遷せられ給へり、卷一より卷十一まで恒例、卷十二より卷二十四までは臨時にして、外に總目錄及天皇元服記の二卷を附す、臨時の部には、他書に見えざる緊要の故實を記したり、延喜以來樞機に預る人の、恒例臨時の公事に當りて、諸事差支へなからんかため、兼て斯る一家の私書を撰んで、公務の資となしたるなり、

校本政事要略二十六卷

惟宗允亮の撰なり、此書も二百三十卷ありしを、後逸損して、今存するもの僅に二十六卷なり、年中行事、交替雜事、糺彈雜事、至要雜事等に類を分てり、其交替雜事に民政に預る事を擧げ、糺彈雜事に刑法に屬する事を載せたり、此書京都人田中勘兵衛氏の藏本桂宮の御藏本なりしと、後三條家に歸し、更に勢田章甫氏の所藏となり、章甫没して、田中氏に三遷したるなりと云へり、現に文宮標願等、實藏卿の筆なり、を借寫して底本となし、佐藤誠實氏の校本、此校本の佐藤氏多年の間、出典に據りて一々誤脱錯簡を訂し置かれたるを借り得て、傍註の資に供せり、傍註の出典及頭註の記事の如きは、皆此書によりて出せり、を以て訂正し、傍ら東京帝國大學本(タ)、小杉楡邨氏本(コ)、帝國圖書館本(一)、一本(イ)の數部を以て對照せり、佐藤本の末に、明法博士中原章純の奥書あり、其文に右惟宗允亮政事要略、今世所傳殘缺最多、允亮者蓋當時之聞人也、書籍目錄載、政事要略百三十卷、惟宗允亮選、記公務之交替、國之糺彈雜事、至要臨時雜事、余搜扶累年、請借募致、僅得二十六卷、篇次不續、

其目別錄焉、實經濟之龜鑒、法家之至寶、而先王之文治、亦可欽慕哉、冀使後昆傳家、學者孜孜奉職、四方懇索、遂爲全書、以傳永世云爾、とあり、

參考源平盛衰記四十八卷并首一卷

此書凡例に云ふ、盛衰記及平家物語撰者、衆說不知孰是也、盛衰記蓋平語別名也、卜部兼好云、後鳥羽帝時、信濃前司行長、作平家物語十二卷、授之瞽者性佛、而使詠唱之、日件錄載瞽者最一語曰、昔嘗爲長卿、作平家十二卷、後曰性佛者、上之音曲而詠歌耳、又載瞽者薰一語曰、如平氏合戰者、惡七兵衛景清記之、如和歌文官等者、平大納言時忠記之、而後嘗爲長摺撫以集之、立惠法印裁製爲一書、名曰平家、相共評論者三十四人、惟時忠景清不與焉、葉室系圖云、葉室時長平家作者之第一也、羅山林子以爲、時長所撰者盛衰記、行長所撰者平家物語也、亦不知何所據也、宜乎異本之多矣、今考平家諸異本十一種、而質之諸實錄玉海吉記、山槐記、東鑑等、則次叙本末詳而且確者、盛衰記爲魁、拾遺索隱者長門本爲長、其他互有優劣、難爲伯仲、故盛衰記爲本書、參考諸本、區別衆說、撫異補罅、逐段記載、以便覽觀、又云、劔卷舊誤附于太平記、有據以附于本書總目下、とあり、

跋

曩家父瓶城、編史籍集覽、幸得江湖好評、以刊行若干部、今又改定舊版、增加前編遺漏、將以充望蜀之願、不幸家父罹病、奄然棄世、不肖圭造、不顧非才、繼先人遺志、舊版中、除普通行於世者、加五十餘種、後集則輯百十種、合計增加百六十餘種、此舉也、得井上賴圀、小杉楳邨、三上參次、三君補助、日夜訂正、且得東京大學之認可、茲始得完成全部、先人之微意、及不肖圭造之素願、於是乎貫徹矣、其序次錯亂、或誤魯魚者、不肖圭造不學之所致、敢非先人之所與知也、諸君請諒焉、

明治三十五年十二月

近藤圭造 謹誌

改定史籍集覽書目索引

此表ニテ各書ヲ索メント欲セハ、例ヘハ、足利季世記ノ下ニ、一三、別一、一六、三三、トアリ、即冊數ハ十三冊目、部類番號ハ別記類ノ第百十六號、頁數ハ百三十二頁ノ所ニアルト知ラルヘシ、尙ホ「新」字ヲ加ヘタル分ハ新加書即後篇ノ部ト承知セラルヘシ、又字音ハ普通音ヲ多ク用非タリ

書名	冊數	部類及番號	頁號	書名	冊數	部類及番號	頁號
櫻雲記	三	通一〇		天草土賊城中話	一六	別二三四	二六四
淺井三代記	六	通二七		熱田講式	一七	雜二九一	二五〇
朝倉始末記	六	通二八		荒木村英先生茶話	一七	雜三三四	五二七
安西軍策	七	通三二		淺見草燒	一七	雜三三六	六二九
安閑天皇紀錯簡考	一七	雜二九六	二八三	後盛見草	一七	雜三四一	六五八
安倍泰親記	二四	新別二八	八〇	在盛卿記	二四	新別四五	五三一
足利季世記	一三	別一一六	一三二	阿武幾乃山陵記	二七	新雜九九	三五五
足利治亂記	一六	別二七九	八				
蘆田記	一三	別一四七	七四七				
會津陣物語	一四	別一八五	七五八				
有馬晴信記	一五	別二一〇	六六三				
				今井軍記	一三	別一一四	一一二
				今物記	一〇	纂三七	
				池の藻屑記	三	通九	
				一代要記	一	通一	

改定史籍集覽書目索引

今川記	一三	別一四四	六八六	雲州軍話	一五	別一八六	一
以貴小傳	一一	纂五十		羽州山形領徒黨一件	一六	別二四九	四五〇
伊勢國司傳記	一三	別一三七	六五一	え			
伊豆七島調書	一七	雜三四七	七六五	叡山大師傳	一二	別六〇	二五
異國通商御朱印寫	一六	別二七二	六一九	延曆寺故内供奉行狀	一二	別六三	五五
異稱日本傳	二〇	新通一三		延曆寺仁和寺再興	一七	雜三一四	四五二
石川年足朝臣墓誌	一七	雜二九九	二九一	永享	一二	別一〇三	七二六
犬追物御覽記	一七	雜三一九	四八五	永享後記	一二	別一〇四	七六一
醫學天正記	二六	新別七八	四二五	永正十七年記	二五	新別五六	四〇七
逸書目錄	二七	新雜九八	三四九	越後家一件	一六	別二三八	二九六
う				越中國納穀交替記	二七	新雜八五	三三二
宇多天皇實錄	二	通六		繪島罪斷事略	一六	別二四二	三八六
宇野主水記	二五	新別五九	四三八	炎上之記	一七	雜三三九	六五〇
上杉略譜	一二	別七〇	一六二	江戸人口小記	一七	雜三四九	七八〇
上杉近來政事大略	一七	雜三三一	五六九	北を			
氏郷記	一四	別一八二	六二三				

29019

應仁前記	三	通一七		面高連長坊高麗日記	二五	新別六四	六三一
應仁廣記	三	通一八		鎌倉大草紙	五	通二三	
應仁後記	三	通一九		鎌倉九代後記	五	通二四	
應仁後記續	三	通二〇		鎌倉五山記	二六	新別八一	五八三
應仁亂消息	一三	別一〇九	三五	鎌倉殿中間答記錄	二六	新別八二	六〇二
奧羽永慶軍記	八	通三三		鎌倉殿中間答記錄	二七	新雜一〇一	三七七
奧州淺川亂民記事	一六	別二四七	四三五	介壽筆叢	一一	纂四七	
落穂集	一〇	纂四三		高野贈大僧正傳	一二	別六七	七八
恩榮錄	一一	纂五三		嘉吉物語	一三	別一〇七	
大内多々良氏譜牒	一四	別一〇九	一四九	嘉元記	二四	新別三七	二四一
大久保彦左衛門覺書	一六	別二二三	五九	嘉定考	一七	雜三〇七	三九三
大坂御陣之時御觸書	一六	別二二四	六七	瓦林政頼記	一三	別一五	一一六
大鹽平八郎檄文	一六	別二五二	四六五	兼山記	一四	別一六二	四六
太田水責記	一五	別一九九	三四〇	川中島五度合戰次第	一四	別一七二	三一三
太田和泉守覺書	一七	雜三一六	四六二	川角太閣記	一九	新通六	
岡田竹右衛門覺書	一六	別二二八	八七				
尾張國郡司百姓等解文	二四	新別二七	六一				

加澤平次左衛門覺書	一四	別一七八	四三八	清須合戰記	一三	別一三九	六六四
加藤肥後守忠廣之事	一五	別二一三	七六二	清正記	一五	別二一一	六七三
唐澤老談記	一四	別一七九	四八九	義夫理兵衛記	一六	別二四一	三八四
蒲生氏郷記	一四	別一八三	七三七	凶禮式	一七	雜二八七	二〇八
蒲生氏郷書狀之寫	一四	別一八四	七五五	京都の故事	一七	雜三一五	四五六
片桐家秘記	一六	別二一九	五	京大佛殿炎上	一七	雜三四〇	六五六
龜田高綱泉州合戰覺書	一六	別二二一	二九	京都三十三間堂通矢	一七	雜三四四	七三六
龜山院御凶事記	二四	新別三五	二一六	玉音抄	一七	雜三一七	四七二
龜山院崩御記	二四	新別三六	二三九	金銀米穀之事	一七	雜三三二	五七八
髮結職由緒之事	一六	別二六四	五六二	己丑記	一七	雜三四三	七二九
桂川地藏記	二六	新別七九	五三一	愚管抄	二	通三	
菊池傳記	三	通一二		關八州古戰錄	五	通二五	六四一
著舊得聞	一一	纂四六		關東洪水	一七	雜三三七	
紀州御發向記	一三	別一二七	四二七	空海僧都傳	一二	別六五	七四
紀州一揆覺書	一六	別二五〇	四五七	熊野別當代々記	一二	別七五	二七三

勸修寺長吏次第	一二	別七九	二九五	慶長年中卜齋記	二六	新別七〇	三三二
久世相國具通公記	一二	別九三	五四六	元和日記	二六	新別七七	三八一
官地論	一三	別一一一	七四				
菅氏世譜	一五	別二〇七	四六二	今昔物語	九	纂三四	
廻船之式目	一七	雜二八五	二〇一	今昔物語殘缺	二三	新纂二一	
颯風記事	一七	雜三四二	七二二	古今著聞集	九	纂三五	
皇年代私記	一九	新通三		古今事談	一〇	纂三六	
外蕃通書	二一	新通一七		古筆鑑定神田氏由緒書	一七	雜三二二	五一四
け				古今攝政關白補任	二四	新別二五	四三
見聞集	一〇	纂四二		興福寺英俊法印記	二二	別八六	三九〇
建武二年記	一七	雜二八一	一七	弘長記	一二	別九九	六八二
建久圖田帳	二七	新雜八六	四六	惟任退治記	一三	別一二三	三三三
兼貞齋筆記	一七	雜二九五	二七六	國府臺戰記	一三	別一五一	八五五
螢繩集	二三	新纂二三		鴻臺後記	一三	別一五二	八六六
嚴助往年記	二五	新別五五	三四六	近藤重藏甲冑石像申開	一六	別二四四	四〇七
經厚法印日記	二五	新別五七	四一六	乞胸頭家傳	一六	別二六五	五六四

公人朝夕人士田氏由緒	一六	別二六六	五六七	佐々良峯書翰	一七	雜三〇〇	二九九
御代々武家諸法度	一七	雜二八八	二一〇	里見代々記	一三	別一四九	七六三
御元服和抄	二七	新雜九四	三〇二	里見九代記	一三	別一五〇	八〇五
後拾遺往生傳	一九	新通一〇		眞田	一四	別一七六	四二五
後鳥羽院宸記	二四	新別二九	一〇八	眞田氏大坂陣略記	一四	別一七七	四三四
後京極攝政良經公記	二四	新別三〇	一二四	櫻田御殿之故事	一七	雜三二一	五〇八
後奈良院宸記	二四	新別五〇	八一二	三外往生傳	一九	新通一一	
後水尾院年中行事	二七	新雜九二	一九一	左少將隆康私記	二四	新別四九	七八一
五條爲長卿記	二四	新別三一	一二八	左大史小槻季繼記	二四	新別三三	一六八
五山傳	二六	新別八〇	五五五	左大史孝亮記	二五	新別六七	七二六
駒井日記	二五	新別六一	四八八	左大史忠利記	二五	新別六八	七四五
西行一生涯草紙	一一	別六九	一一八	寒川入道筆記	二五	新別六六	六八六
山門三井確執起	一一	別七四	二五六	參天台五台山記	二六	新別八三	六四七
佐柿國吉城籠城次第	一三	別一一九	二八八	參考源平盛衰記	編外		
佐久間軍記	一三	別一二六	三九七	神	二	通	四

神皇正統錄	二	通	五	四國發向并北國勳座記	一三	別一二八	四三二
信濃宮傳	三	通	一四	四座系圖	一六	別二六一	五二〇
志士清談	一一	纂	四四	常陽四戰記	一三	別一五六	九〇二
志津嶽小須賀九兵衛話	一一	別一二五	三九一	壽齋記	一四	別一七一	二一〇
紳書抄	一一	纂	四五	清水長左衛門由來覺書	一五	別一九七	三〇五
慈覺大師傳	一一	別六四	五八	若州聞書	一六	別二二五	六八
諸寺塔供養記	一一	別八五	三四六	島津家譜	一五	別二一五	七八〇
諸士軍談	一六	別二二七	七九	島津家元祖之事	一五	別二一六	八一〇
諸大名出仕記	一七	雜二八四	一九一	島津家代々軍記	一五	別二一七	八一三
諸家々業記	一七	雜二八九	二二七	島原記	二六	新別七四	二〇三
七卷冊子	二二	別九二	四九一	邪徒決獄	一六	別二五一	四五九
承久兵亂記	二二	別九八	五九三	新編追加	一七	雜二八一	二一
承應遺事	二七	雜三一八	四八〇	新御式目	一七	雜二八二	一二二
湘山星移集	二二	別一〇五	七六六	新國史逸文考	一七	雜三〇二	三四九
松陰私語	一二	別一〇六	七七五	將軍家裝束考	一七	雜三〇六	三九〇
松隣夜話	一四	別一七二	二二三	人國記	一七	雜三一〇	四〇六
賤嶽合戰記	一三	別一二四	三四三	正德以來聞書	一七	雜三二五	五二九

正德年中金銀吹替覺書	一七	雜三三四	六一二	關原始末記	二六	新別六九	一
耳囊抄	一七	雜三三七	五四〇	勢州兵亂記	一三	別一三八	六六一
儒職家系	一九	新通七		勢州兵亂記	二五	新別六二	五八五
順德院御記	二四	新別三二	一四六	赤城士話	一六	別二三九	三〇三
拾芥記	二四	新別四八	六九五	錢座鳴見平藏書上	一六	別二五九	五一〇
執政所鈔	二七	新雜九一	一二二	姓名錄	一七	雜三〇一	三〇五
潤政背錄	二七	新雜一〇〇	三五七	善隣國寶記	二七	新雜九六	三二四
職掌錄	二七	新雜一〇三	四〇〇	石道夜話	二一	新通一四	三二四
相撲行司家傳	一六	別二六〇	五一四	是稱院贈內府記	二六	新別七五	三四二
駿府政事錄脫漏	一七	雜二九二	二五六	西宮記	二七	新雜一〇七	六一一
鈴鹿家記	二四	新別三九	三四二	政事要略	編外		
資益王記	二四	新別四六	五五七	續世繼	二	通七	
瀬尾舊記	一三	別一二〇	三〇二	續神皇正統記考	一七	雜三〇八	三九七
關岡家始末記	一三	別一三六	六四〇	續皇年代私記	一九	新通四	

續善隣國寶記	二二	新通一五		大臣補任	二四	新別二四	一
續善隣國寶外記	二二	新通一六		武智磨傳	一二	別五六	八
底倉記	三	通一六		田邑磨傳	一二	別五九	二三
贈大僧正空海傳記	一二	別六六	七六	田中兵部關原覺書	一六	別二一八	一
祖父物語	一三	別一二二	三一七	高尾山神護寺官符	一二	別八一	三一六
反町大膳訴狀	一三	別一四六	七四一	高尾山中興記	一二	別八二	三二〇
園部狀	一三	別一五五	八九八	高天神小等原家譜	一三	別一四三	六八一
曹洞宗書簡和譯	一六	別二七〇	六一一	高松城攻之物語	一五	別一九六	三〇一
た				高橋紹運記	一五	別二〇五	四〇八
太閣素生記	六	通二九		隆蔭卿記	一二	別九一	四八五
太閣素生記	一三	別一二一	三〇六	竹崎五郎繪詞	一二	別一〇〇	六九四
大織冠公傳	一二	別五五	一	立入左京亮隆佐記	一三	別一一八	二七九
大師御行狀集記	一二	別六八	八〇	立花朝鮮記	一三	別一三三	六〇四
大覺寺門跡次第	一二	別七七	二八五	立花立齋島原戰之覺書	一六	別二三三	二五六
大塔軍記	一四	別七〇	一九〇	館林盛衰記	一四	別一七五	三九八
大成殿梁上の私記	一七	雜三三〇	五六四	丹州三家物語	一五	別一八七	六一
				丹後國田數帳	二七	新雜八八	七七

建康様御物語筆記	一六	別二二六	七四	長亨年後畿内兵亂記	一三	別一一二	九〇
彈左衛門由緒書	一六	別二五八	四九二	長曾我部譜	一五	別二〇二	三七九
對州家來獲虎次第	一六	別二七七	六四二	長曾我部覺書	一五	別二〇三	三八五
唐律疏義訂正上書	一七	雜二九四	二六七	長曾我部元親式目	一七	雜二八六	二〇五
塔寺長帳	二五	新別五三	九二				
忠秋公御意覺書	二六	新雜七六	三七八				
桃花葉葉付胡曹抄	二七	新雜九三	二四〇	月のゆくへ	二	通八	
平政連諫草	二七	新雜一〇二	三九三	通事留書	一六	別二六九	六〇六
當道要集	二七	新雜一〇九	七五〇	經光卿記	二四	新別三四	一九七
當道新式目	二七	新雜一一〇	七三七	經嗣公記	二四	新別四四	四九六
ち				鶴岡社務記錄	二五	新別五一	一
塵塚物語	一〇	纂三八		鶴岡事書日記	二五	新別五二	三二
塵介集	二七	新雜一〇四	四二六	て			
中外經緯傳	一一	纂五一		傳教大師行業記	一二	別六一	四七
定西法師傳	一二	別七二	二二六	傳教大師行狀	一二	別六二	五三
長祿記	一三	別一〇八	一九	朝鮮陣古文	一三	別一三四	六一六

シ

朝鮮國王稱加藤清正文	一五	別二二二	七六一	頓化原合戰記	一三	別一五八	九一九
朝鮮風俗記	一六	別二六八	五八五	洞堂軍記	一四	別一六一	三三
朝鮮野群載	一八	新通二		藤葉榮衰記	一四	別一八一	五二三
朝鮮日々記	二五	新別六三	六〇二	藤堂家覺書	一五	別二〇五	四〇八
田樂法師由來之事	一六	別二六二	五二七	十時三彌介書上之寫	一六	別二三五	二六九
田樂考	一六	別二六三	五五一	渡天之說	一六	別二七三	六二〇
手島塔菴社約	一七	雜三二八	五五六	東寺雜記	一七	雜三一三	四四八
天明七年江戸飢饉之事	一七	雜三三八	六四四	戸川記	二五	新別六五	六五五
典樂頭補任次第	二四	新別二六	五一	な			
十津川記	三	通一五		南方紀傳	三	通一一	
東海一休和尚年譜記	一二	別七一	二一六	南山巡狩錄	四	通二一	
道家祖看記	一三	別一一七	二六五	南海通記	七	通三〇	
利家夜話	一三	別一三二	五四〇	南蠻寺興廢記	一二	別八七	四三〇
土氣古城再興傳來記	一三	別一五三	八七三	浪合記	三	通一三	
土氣累代記	一四	別一六〇	一	那須雲巖寺舊記	一二	別八三	三三四
				名古屋合戰記	一三	別一四〇	六六八

長篠合戰物語	一三	別一四二	六七三	野里口傳	一六	別二五三	四六九
長倉追罰記	一三	別一五四	八九五	野木瓜亭隨筆抄	一七	雜三二六	五三六
長澤聞書	一六	別二二二	三九	信長公記	一九	新通五	
長興宿禰記	二四	新別四七	五七六	信長公阿彌陀寺由緒記	二五	新別五八	四二九
中村一氏記	一四	別一六四	八九	信綱記	二六	新別七一	九八
那須記	一四	別一八〇	五一六	教言卿記	二四	新別四三	四二八
仲光卿記	二四	新別四一	四一五	能登國田數帳	二七	新雜八七	七一
仁和寺御跡門	一二	別七六	二七七	廢絶錄	一一	纂五四	
任官之記	一三	別一二九	四四〇	番衆狂歌	一二	別八九	四七二
新田老談記	一四	別一七四	三三六	寶篋院將軍宣下記	一七	雜三五	七九五
日本名僧傳	一九	新通九		方長老朝鮮物語	一六	別二六七	五六九
二中歷	二三	新纂一九		蠻人漂着	一六	別二七六	六三八
年中恒例記	一七	雜二八三	一四二				

白山之記	一七	雜二九〇	二四一	微妙公夜話	二六	新別七二	一五四
はなさく松	一七	雜三〇四	三八二	扶桑略記	一	通一	
播磨風土記	二七	新雜八四	一	扶桑禪林書目	二七	新雜九七	三四三
備前老人物語	一〇	纂四〇	七一	武功雜記	一〇	纂四一	
一柳家記	一四	別一六三		武功藝小傳	一一	纂四九	
飛驒國治亂記	一四	別一六六	一三二	武州陽雲寺記	一二	別八四	三四二
飛州軍覽記	一四	別一六七	一六一	武州松山岩村記事	一三	別一四八	七五九
飛州三澤記	一四	別一六八	一七七	舟上記	一二	別一〇一	七〇六
飛州千光寺記	一四	別一六九	一八三	深澤城矢文	一三	別一四五	七三八
備前文明亂記	一五	別一九一	一五三	福島大夫御事	一五	別一九五	二六九
備中兵亂記	一五	別一九八	三一三	福富平右衛門覺書	一五	別二〇四	三八九
肥陽軍記	一五	別二〇九	五六一	冬夏難波深秘錄	一六	別二二〇	一四
肥後國五箇庄覺書	一七	雜三四六	七六一	文忌寸福麻呂墓誌考	一七	雜二九七	二八五
廣澤記	一六	別二四〇	三八〇	吹上苑炮技上覽之記	一七	雜三二〇	四九八
日野大納言俊光卿記	二四	新別三八	三三一	富士山燒之事	一七	雜三三五	六二七

藤元長記	二七	新雜一〇六	六〇五	法曹類林逸文	一七	雜二八〇	一
戸木林以下徒黨一件	一六	別二三七	二八六	法隆寺寶物如歌	一七	雜三一二	四四四
日置鄭公墓誌銅版考	一七	雜二九八	二八七	法曹至要鈔解	二七	新雜九〇	一一二
碧山日錄	二五	新別五四	一三三	細川勝元記	一三	別一一〇	四〇
別當左衛門覺書	二六	新別七三	一九一	細川大心院記	一三	別一一三	一〇一
ほ				細川忠興軍功記	一四	別一八八	九一
北條九代記	五	通二二		細川幽齋覺書	一四	別一八九	一二六
北條五代記	五	通二六		細川頼之記	二四	新別四〇	三九五
北面源康成記	二四	新別四二	四二三	本多越前守利長覺書	一六	別二二九	九四
豐薩軍記	七	別三一		本阿彌次郎左衛門家傳	一六	別二五七	四八七
豐大開大坂城中壁書	一三	別一三〇	四四七	本朝寶貨通用之事畧	一七	雜三三三	六〇一
豐内記	一三	別一三一	四四九	本朝神仙傳	一九	新通八	
豐大開入御亞相第記	二五	新別六〇	四七八	本朝新修往生傳	一九	新通一二	
法隆寺古今目錄拔萃	一二	別七三	二五二	戊戌夢物語	一七	雜三五〇	七八七
				發心集	二三	新纂二二	
				ま			

雅實公記	一一	別八八	四六〇	紫野澤庵和尚鎌倉之記	一七	雜三四五	七三六
將門純友東西軍記	一一	別九六	五六六	め			
松永道齋聞書	一六	別二三一	一四二	明良帶錄	一一	纂五二	
松前若狹守被仰渡書付	一七	雜三四八	七七五	も			
み				文覺四十五箇條	一一	別八〇	三〇四
水谷蟠龍記	一三	別一五七	九〇九	毛利元就記	一五	別一九三	一八二
水野日向守覺書	一六	別二三〇	一〇六	本山豊前守戰功覺書	一五	別二一四	七七三
妙善寺合戰記	一五	別一九二	一七四	森岡貢物語	一六	別二四八	四四〇
三河記異本考	一七	雜三〇九	四〇一	藻鹽草	一七	雜三二八	五四九
む				や			
室町殿伊勢參宮記	一一	別一九五	五五六	安井門跡次第	一一	別七八	二九三
室町殿屋形私考	一七	雜三〇五	三八六	泰衡征伐物語	一二	別九七	五七八
室町家御内書案	二七	新雜一〇八	六二〇	大和軍記	一三	別一三五	六二六
宗像軍記	一五	別二〇六	四二二	大和逸事	一七	雜三一	四三八
無人島一件申渡	一六	別二四六	四二五				

山縣大貳御仕置一件	一六	別二四三	三九九	老人雜話	一〇	纂三九	
山田仁左衛門事跡	一六	別二七一	六一四	老人雜談	一三	別一五九	九二八
山崎荻生二先生事實	一七	雜三二三	五二一	老翁物語	一五	別一九四	二〇三
山城名勝志	二一	新通一八					
柳生流秘書	一六	別二五六	四八三				
養和帝逸事	一七	雜三〇三	三六四				
湯淺甚助直宗傳記	一三	別一四一	六七一	琉客談記	一六	別二七四	六二四
湯川彦右衛門覺書	一五	別二〇〇	三五二	琉人奏樂之記	一六	別二七五	六三三
由比正雪召捕次第	一六	別二三六	二七四	林氏異見	一七	雜二九三	二六〇
由良氏書	一六	別二五四	四七七	律書殘篇	二七	新雜八九	一〇〇
賴親卿記	一二	別九〇	四七六	亮闇和抄	二七	新雜九五	三一四
吉岡傳	一六	別二五五	四七九	列公閑話	一一	纂四八	
義經記奥州本	一六	別二七八		歷代皇紀	一八	新通一	

和氣清麿傳	一二	別五七	一四	和簡禮經	二七	新雜一〇五	四六一
和氣清麿參字佐宮繪詞	一二	別五八	一七	渡邊幸庵對話	一六	別二三二	一九〇
和田系圖裏書	一二	別一〇二	七一八	渡邊華山口書	一六	別二四五	四一一
				脇坂家傳記	一五	別二〇一	三五九

合計四百六十五種 卷數壹千百三十五卷

全書目録	一
第一編	一
第二編	一
第三編	一
第四編	一
第五編	一
第六編	一
第七編	一
第八編	一
第九編	一
第十編	一
第十一編	一
第十二編	一
第十三編	一
第十四編	一
第十五編	一
第十六編	一
第十七編	一
第十八編	一
第十九編	一
第二十編	一
第二十一編	一
第二十二編	一
第二十三編	一
第二十四編	一
第二十五編	一
第二十六編	一
第二十七編	一
第二十八編	一
第二十九編	一
第三十編	一
第三十一編	一
第三十二編	一
第三十三編	一
第三十四編	一
第三十五編	一
第三十六編	一
第三十七編	一
第三十八編	一
第三十九編	一
第四十編	一
第四十一編	一
第四十二編	一
第四十三編	一
第四十四編	一
第四十五編	一
第四十六編	一
第四十七編	一
第四十八編	一
第四十九編	一
第五十編	一
第五十一編	一
第五十二編	一
第五十三編	一
第五十四編	一
第五十五編	一
第五十六編	一
第五十七編	一
第五十八編	一
第五十九編	一
第六十編	一
第六十一編	一
第六十二編	一
第六十三編	一
第六十四編	一
第六十五編	一
第六十六編	一
第六十七編	一
第六十八編	一
第六十九編	一
第七十編	一
第七十一編	一
第七十二編	一
第七十三編	一
第七十四編	一
第七十五編	一
第七十六編	一
第七十七編	一
第七十八編	一
第七十九編	一
第八十編	一
第八十一編	一
第八十二編	一
第八十三編	一
第八十四編	一
第八十五編	一
第八十六編	一
第八十七編	一
第八十八編	一
第八十九編	一
第九十編	一
第九十一編	一
第九十二編	一
第九十三編	一
第九十四編	一
第九十五編	一
第九十六編	一
第九十七編	一
第九十八編	一
第九十九編	一
第一百編	一

明治三十六年二月九日印
 明治三十六年二月十三日發行
 明治四十年六月十五日再版印刷發行
 大正十年五月二十日三版印刷發行

編輯人 近藤瓶域

東京牛込區赤城下町七十一番地

編輯者相續人 兼校訂發行者 近藤圭藏

東京市神田區小川町一番地

印刷人 矢澤文次郎

東京市牛込區赤城下町七十一番地

發行所 近藤出版部

振替口座東京五七四五番

(解題奥付)

